

かわちながの つながり・支えあい推進プラン

河内長野市第4次地域福祉計画

河内長野市社会福祉協議会第3次地域福祉活動計画

【案】



河内長野市
河内長野市社会福祉協議会

目 次

I. 計画の策定にあたって	1
1. 計画策定の背景と趣旨.....	1
2. 計画の位置づけ.....	2
3. 計画の期間.....	3
4. 計画推進のための圏域の設定.....	4
5. 計画策定までの取り組み.....	5
6. SDGs の達成に向けた取り組みの推進.....	7
II. 本市の地域福祉に関する現状と課題	8
1. 本市の地域福祉に関する現状.....	8
2. 本市の地域福祉を取り巻く課題.....	11
III. 計画の基本理念と基本目標	17
1. 基本理念.....	17
2. 基本目標.....	18
3. 施策体系.....	19
IV. 施策の方向性と展開	20
《施策の方向》Ⅰ. 地域福祉の担い手づくり.....	20
《施策の方向》Ⅱ. 支えあいの地域づくり.....	23
《施策の方向》Ⅲ. 地域を支える基盤づくり.....	29
《施策の方向》Ⅳ. 安全・安心な暮らしを守る環境づくり.....	33
V. 小学校区ごとの地域福祉活動目標	36
1. 地域福祉活動目標について.....	36
2. 各小学校区の地域福祉活動目標.....	37
VI. 計画の推進体制	63
1. 協働、連携による計画の推進.....	63
2. 計画の進行管理.....	64
資料編	65
1. 地域福祉に関する統計データ.....	65
2. アンケート調査結果.....	71

I. 計画の策定にあたって

1. 計画策定の背景と趣旨

河内長野市（以下「本市」という。）では、平成 27 年 3 月に市の「地域福祉計画」と社会福祉協議会の「地域福祉活動計画」を「かわちながの つながり・支えあい推進プラン ～河内長野市第 3 次地域福祉計画 河内長野市社会福祉協議会第 2 次地域福祉活動計画～」として一体的に策定し、共通の理念、共通の基盤のもと車の両輪のように密接に連携しながら地域福祉を推進するための様々な施策や事業を展開してきました。

「地域福祉」とは、すべての市民が、住み慣れた地域で生涯にわたり心豊かに安心して暮らすことができるよう、また、福祉サービスを必要とする人が適切にサービスを利用し、地域で孤立することのないよう、地域住民による様々な支援のための基盤や体制等の仕組みづくりを進めていくことです。

近年、地域福祉にかかわる課題は多様化、複雑化しており、8050 問題（高齢の親とひきこもりの 50 代の子が同居）やダブルケア（介護と子育ての問題を同時に抱える世帯）等の複合的な課題や、既存の支援制度では対応の難しい制度の狭間の問題なども増えています。また、大規模災害が相次いで発生し、市民同士の支えあいの重要性なども改めて認識されているところです。

国では、平成 30 年 4 月施行の改正社会福祉法において、複合化した課題を抱える個人・世帯に対する支援や「制度の狭間」の問題など、既存の制度による解決が困難な課題の解決を図るため、すべての人が年齢や状況を問わず、その人のニーズに応じた適切な支援が受けられる「全世代・全対象型地域包括支援体制」の構築や、市民一人ひとりがつながり、地域をともに創っていく「地域共生社会」の実現をめざし、「我が事・丸ごと」の地域福祉推進の理念が示されました。

「地域共生社会」とは、制度・分野ごとの「縦割り」や「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が「我が事」として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えて「丸ごと」つながることで、市民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会をめざすものです。

大阪府においても、「第 4 期大阪府地域福祉支援計画」を平成 31 年 3 月に策定し、支援を要する人の新たな生活・福祉ニーズに対応するとともに、市町村の取り組み等を支援するため、①複合化・複雑化した地域生活課題への対応～「縦割り」の解消と「分野連携」～、②「だれもが暮らしやすい」地域づくりの推進～ユニバーサルデザイン社会をめざして～、③地域実情に応じた地域福祉の推進の基本視点に沿って、施策の体系化と取り組みの重点化が図られています。

こうした社会情勢の変化や新たな法制度の見直しなどの動向を踏まえるとともに、より身近な地域から、校区、市域全体へと重層的に多様な主体が協力し、地域の様々な生活課題の解決や地域づくりに取り組んでいけるように、地域包括ケアシステムを深化・推進し、地域共生社会の実現をめざして、「かわちながの つながり・支えあい推進プラン ～河内長野市第 4 次地域福祉計画 河内長野市社会福祉協議会第 3 次地域福祉活動計画～」(以下「本計画」という。)を策定します。

2. 計画の位置づけ

本計画は、長期的なまちづくりを総合的・計画的に進めるための指針である「河内長野市第5次総合計画」を上位計画とし、社会福祉法第107条の規定に基づく「市町村地域福祉計画」であり、本市における地域福祉を推進するための施策展開の基本となるものです。本計画では、高齢者福祉、障がい者福祉、児童福祉など、各福祉分野に共通する理念を柱として総合的な福祉施策の推進についての方向性を示すことから、各個別計画との調和をとった福祉分野の上位計画として位置付けられます。

また、市が策定する「地域福祉計画」と、地域住民・福祉活動団体・ボランティア団体等の福祉活動を推進するため社会福祉協議会が策定する「地域福祉活動計画」とは、理念や課題を共有しながら、密接に連携し相互に補完する必要があることから、両計画を一体的に策定することにより市と社会福祉協議会や地域住民等の役割・活動分野を整理し、相乗的に機能する地域福祉活動の推進を図ります。

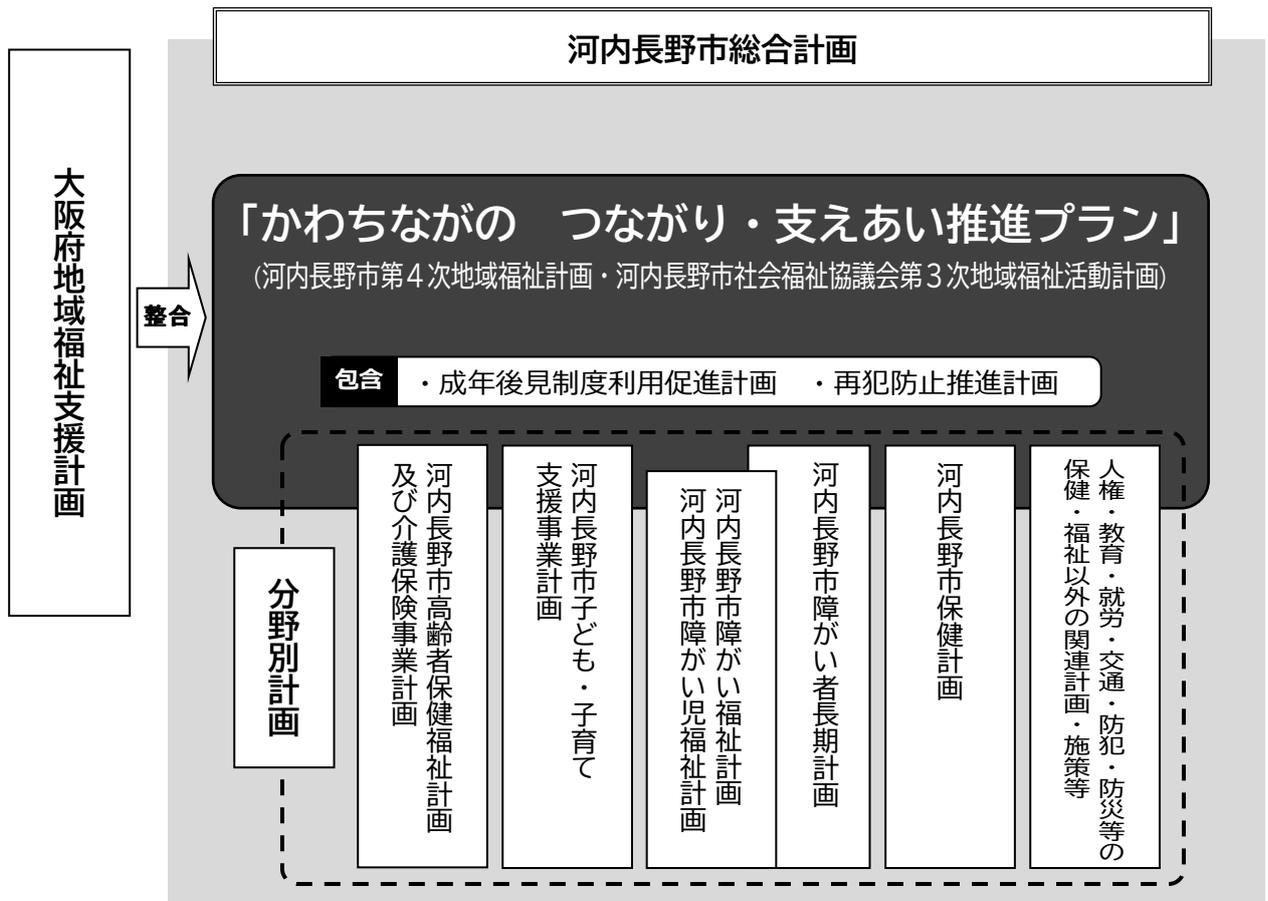
さらに、本計画には、複雑化・複合化する生活課題の解決に向けて、生活困窮者自立支援法（平成27年4月）に基づく生活困窮者の把握と自立支援方策について盛り込むとともに、成年後見制度の利用促進に関する法律（平成28年5月）に規定する「成年後見制度利用促進計画」、並びに再犯の防止等の推進に関する法律（平成28年12月）の規定に基づく「再犯防止推進計画」を包含するものとし、本市における福祉施策の総合的な計画として策定します。

参考：社会福祉法 107 条（抄）

（市町村地域福祉計画）

- 第七條 市町村は、地域福祉の推進に関する事項として次に掲げる事項を一体的に定める計画（以下「市町村地域福祉計画」という。）を策定するよう努めるものとする。
- 一 地域における高齢者の福祉、障害者の福祉、児童の福祉その他の福祉に関し、共通して取り組むべき事項
 - 二 地域における福祉サービスの適切な利用の推進に関する事項
 - 三 地域における社会福祉を目的とする事業の健全な発達に関する事項
 - 四 地域福祉に関する活動への住民の参加の促進に関する事項
 - 五 前条第一項各号に掲げる事業を実施する場合には、同項各号に掲げる事業に関する事項
- 2 市町村は、市町村地域福祉計画を策定し、又は変更しようとするときは、あらかじめ、地域住民等の意見を反映させるよう努めるとともに、その内容を公表するよう努めるものとする。
- 3 市町村は、定期的に、その策定した市町村地域福祉計画について、調査、分析及び評価を行うよう努めるとともに、必要があると認めるときは、当該市町村地域福祉計画を変更するものとする。

■ 計画の位置づけイメージ



3. 計画の期間

本計画の期間は、令和3年度から令和7年度までの5年間としますが、福祉制度の改正や社会情勢の大きな変化等があった場合は、必要に応じて見直します。

年度	H28 2016	H29 2017	H30 2018	R1 2019	R2 2020	R3 2021	R4 2022	R5 2023	R6 2024	R7 2025
河内長野市総合計画	第5次（平成28年度～令和7年度）									
かわちながの つながり・支えあい推進プラン	平成28年度より「地域福祉計画」・「地域福祉活動計画」が一体化									
河内長野市 地域福祉計画	第3次（平成28年度～令和2年度）					第4次（令和3年度～令和7年度）				
河内長野市社会福祉協議会 地域福祉活動計画	第2次（平成28年度～令和2年度）					第3次（令和3年度～令和7年度）				
大阪府 地域福祉支援計画	第3期 （平成27年度～30年度）			第4期（令和元年度～令和5年度）						

4. 計画推進のための圏域の設定

生活課題が複雑化・複合化する中で、地域福祉を推進し課題解決に向けて取り組んでいくためには、自治会や地区（校区）福祉委員会、地域まちづくり協議会などを基盤に市民主体の活動とそれを取り巻く専門職が連携した重層的な対応が重要になってきます。

本市では「基本福祉圏」、「広域的福祉圏」、「市域福祉圏」の3層構造として設定し、それぞれの特性が活かせる仕組みの検討や活動の展開を進めていきます。また、従前から築いてきた地域福祉ネットワークを活かしながら、多様で複合的な生活課題について、地域住民や福祉関係者、支援専門機関が互いに連携・協働して解決を図っていくことのできる地域共生社会の実現をめざします。

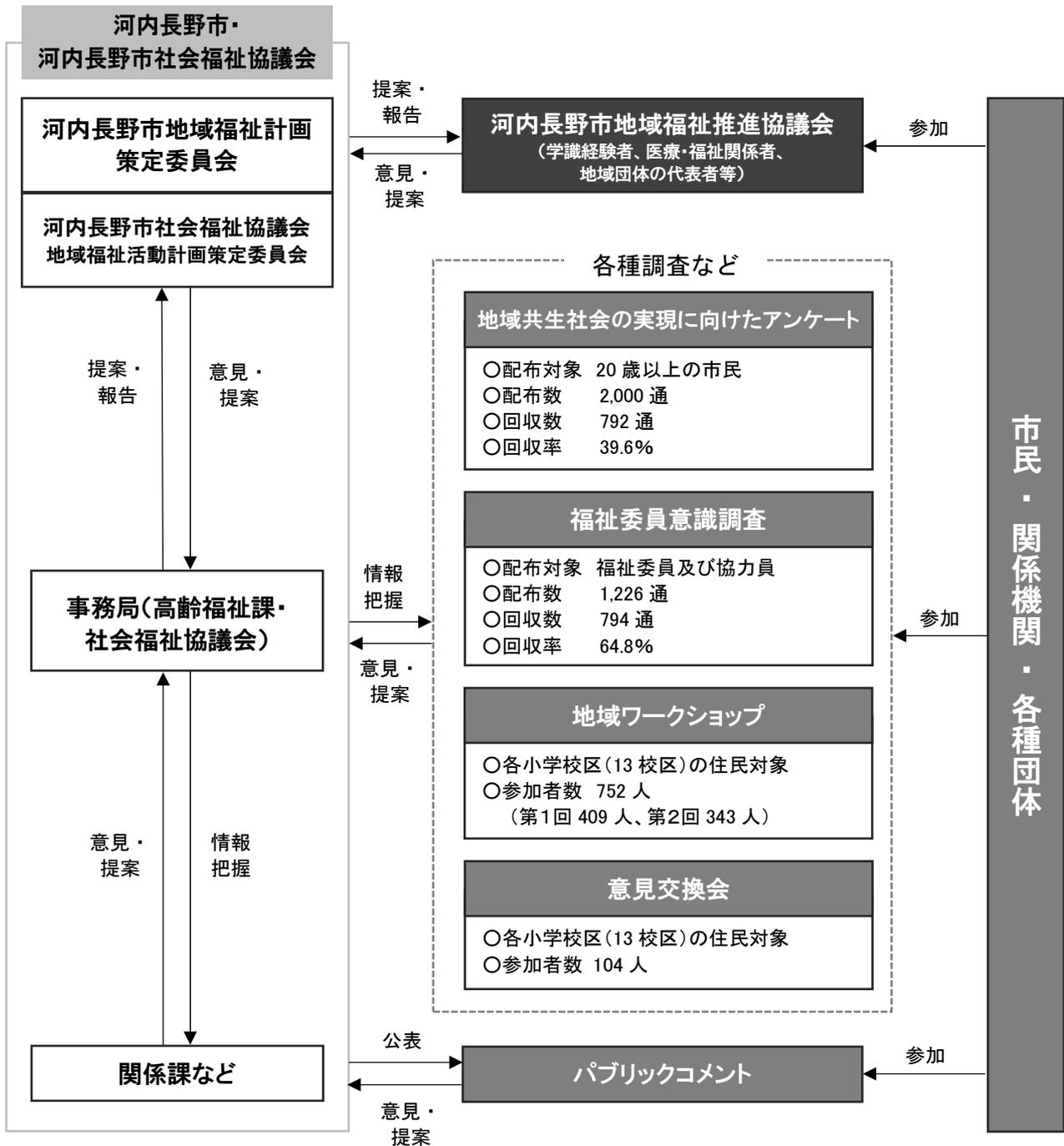


広域的福祉圏	基本福祉圏
長野中学校区	長野小学校区
	小山田小学校区
東中学校区	三日市小学校区
	天見小学校区
	川上小学校区
千代田中学校区	千代田小学校区
	楠小学校区
西中学校区	天野小学校区
	高向小学校区
加賀田中学校区	加賀田小学校区
	石仏小学校区
南花台・美加の台中学校区	南花台小学校区
	美加の台小学校区

5. 計画策定までの取り組み

(1) 計画の策定体制

本計画の策定にあたっては、庁内関係各課の委員による「地域福祉計画策定委員会」において検討し、併せて社会福祉協議会と協議を重ねることで素案を作成しました。その後、学識経験者、医療・福祉関係者、地域団体等の代表者で構成される「地域福祉推進協議会」で審議を行いました。



(2) アンケートの実施

平成31年2月から3月にかけて、市民を対象にした「地域共生社会の実現に向けたアンケート」及び福祉委員を対象とした「福祉委員意識調査」を実施しました。

①地域共生社会の実現に向けたアンケート

対象者：20歳以上の市民から無作為抽出

配布数：2,000通

回答数：792通（回収率39.6%）

②福祉委員意識調査

対象者：福祉委員及び協力員

配布数：1,226通

回答数：794通（回収率64.8%）

(3) 地域ワークショップ及び意見交換会の実施

令和元年10月から令和2年1月にかけて、計画の策定過程に幅広く市民が参画する機会として小学校区ごとに地域ワークショップを開催しました。地区（校区）福祉委員会や自治会、地域まちづくり協議会、民生委員・児童委員、老人クラブなど各種団体や社会福祉施設、医療機関などからのべ752人の参加をいただき、各小学校区における地域福祉活動の目標を検討しました。

また、ワークショップでの意見をまとめた各校区の地域福祉活動目標案の確認と今後の活動に向けた意見交換会を行いました。

■地域ワークショップ

実施回数：26回（各小学校区2回ずつ実施）

内容：

①地域内の活動状況の確認及び課題等の聞き取り

②各校区の地域福祉活動の目標検討

参加者数：

1回目：409人

2回目：343人

■意見交換会

実施回数：13回（各校区1回ずつ実施）

内容：地域福祉活動目標案の確認及び今後の活動についての意見交換

参加者数：104人

(4) パブリックコメントの実施

市民ニーズを十分に踏まえながら多様な意見を反映させるため、計画に対するパブリックコメントを募集しました。

募集期間：令和2年12月21日から令和3年1月20日

意見件数：●件

6. SDGs の達成に向けた取り組みの推進

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

河内長野市では、平成 27 (2015) 年に国連サミットにおいて採択された SDGs (Sustainable Development Goals-持続可能な開発目標)「誰一人取り残さない持続可能で多様性と包摂性のある社会」の実現をめざし、経済、社会、環境をめぐる幅広い分野の課題に対して総合的に取り組むこととしています。

本計画は、SDGs の 17 の目標のうち、次の目標の達成に向けた取り組みを推進するものです。



目標 1【貧困をなくそう】
あらゆる場所あらゆる形態の貧困を終わらせる



目標 11【住み続けられるまちづくりを】
包括的で安全かつ強靱 (レジリエント) で持続可能な都市及び人間居住を実現する



目標 3【すべての人に健康と福祉を】
あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する



目標 16【平和と公正をすべての人に】
平和で包括的な社会の促進、すべての人々への司法へのアクセス提供、効果的で説明責任のある包括的な制度の構築を図る



目標 5【ジェンダー平等を実現しよう】
ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女子の能力強化 (エンパワーメント) を行う



目標 17【パートナーシップで目標を達成しよう】
持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する

本計画策定にあたっては、SDGs の主要 5 原則のうち「参画型」に則り、地域住民や事業者が当事者として参画し、持続可能なまちづくりに向けた議論が展開されました。今後も市、社会福祉協議会、地域住民、支援専門機関や福祉関係者など多様な主体とのパートナーシップを確立しつつ計画を推進していきます。

また、SDGs の基本理念でもある「誰一人取り残さない」社会に向けて、支援が必要な人に必要な相談やサービスが行き届き、市民一人ひとりがつながり、地域をともに創っていく「地域共生社会」を実現していきます。

Ⅱ. 本市の地域福祉に関する現状と課題

Ⅰ. 本市の地域福祉に関する現状

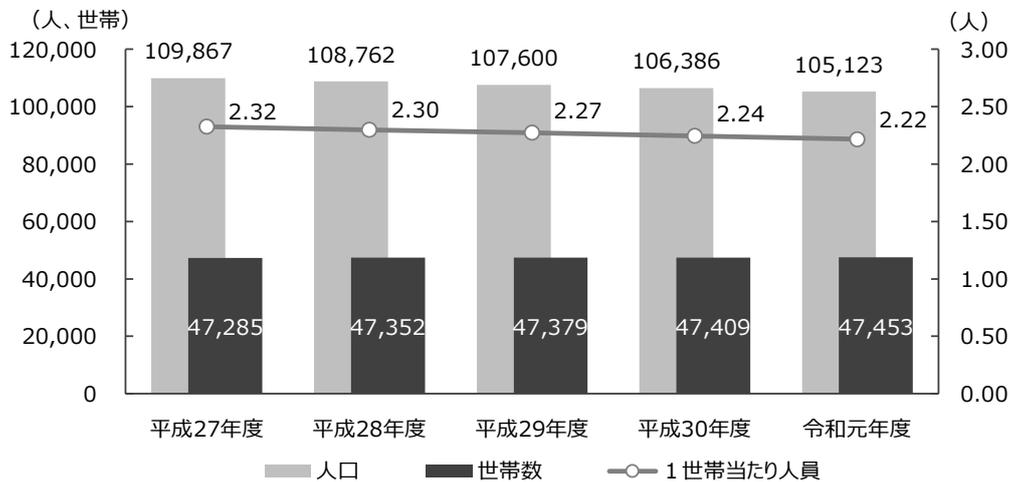
※統計データ及びアンケート結果の概要は資料編にて掲載しています。

(1) 人口・世帯の動向

平成27年度から令和元年度までの人口・世帯数の推移をみると、令和元年度は105,123人と、平成27年度から4.3%減少しています。また、世帯数は微増傾向にある中で、1世帯あたり人員は減少傾向を示しています。

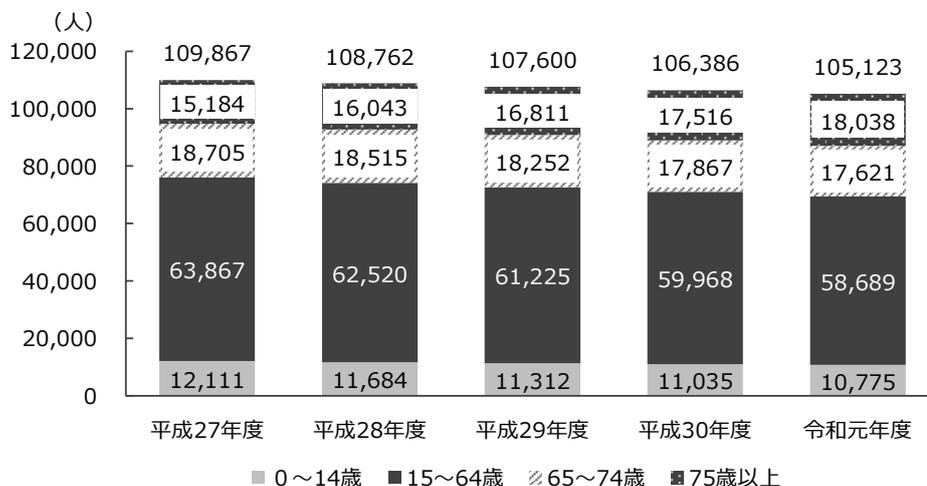
年齢4区分別人口についてみると、75歳以上の後期高齢者人口は増加傾向にありますが、年少人口、生産年齢人口、前期高齢者人口はいずれも減少傾向を示しています。

■人口・世帯数の推移



資料:住民基本台帳【各年年度末現在】

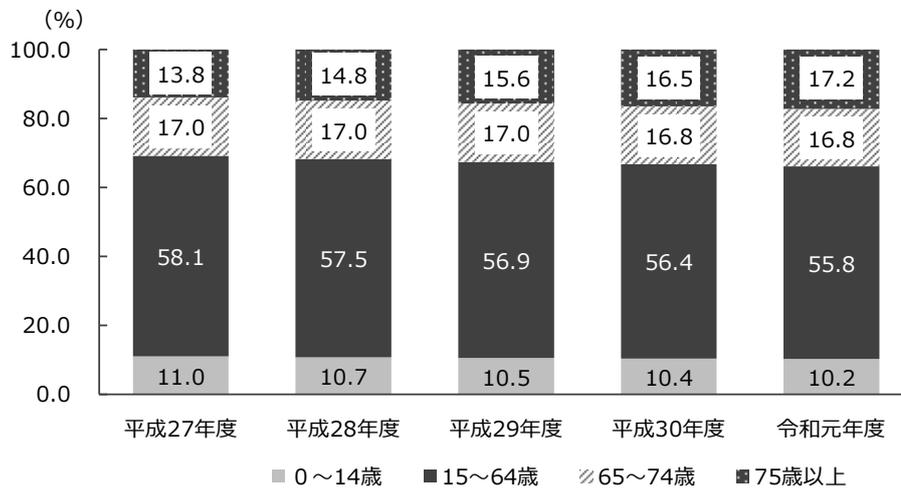
■年齢4区分別人口の推移



資料:住民基本台帳【各年年度末現在】

年齢4区分別人口の構成比をみると、75歳以上の高齢者人口割合は上昇傾向にあります。令和元年度の高齢化率は34.0%と総人口の3人に1人が高齢者となっています。

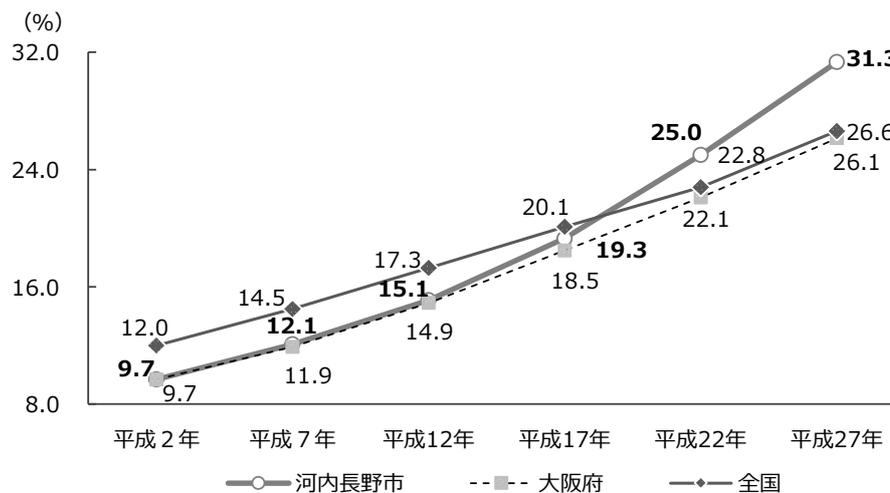
■ 年齢4区分別人口構成比の推移



資料:住民基本台帳【各年年度末現在】

高齢化率の推移についてみると、河内長野市、大阪府、全国のいずれも上昇傾向にあります。本市の高齢化率は平成22年以降、全国や大阪府の平均よりも高い数値となっています。

■ 河内長野市・大阪府・全国の高齢化率の推移

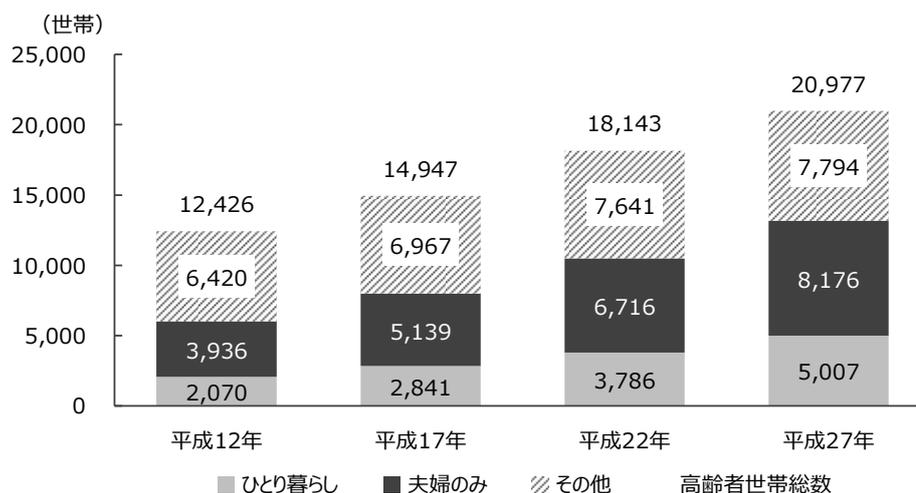


資料:国勢調査

(2) 高齢者世帯の動向

65歳以上の高齢者のいる世帯は増加しており、平成27年で20,977世帯となっています。そのうち高齢者のひとり暮らしは、5,007世帯、高齢者夫婦のみ世帯は8,176世帯で、平成12年よりそれぞれ2.4倍、2.1倍と増加しています。

■ 高齢者世帯の推移

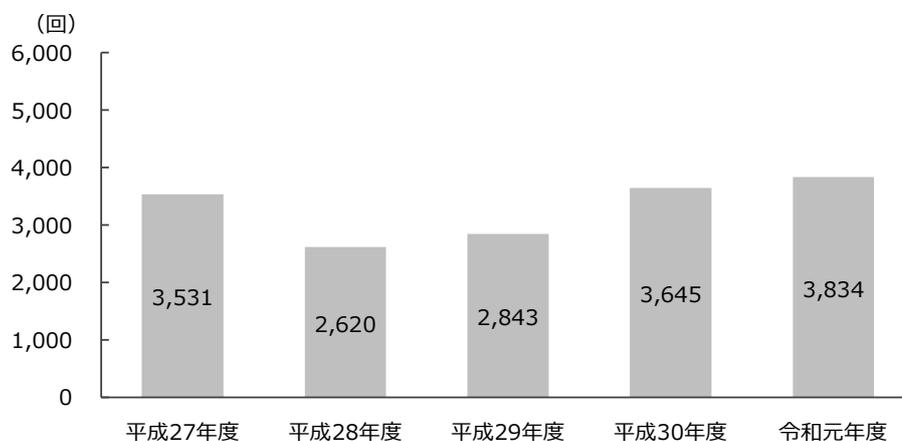


資料：国勢調査

(3) 児童虐待相談の動向

家庭児童相談室の児童虐待相談数の推移についてみると、平成28年度に大幅減少しましたが、平成29年度以降増加に転じ、令和元年度で3,834回となっています。

■ 家庭児童相談室の児童虐待相談数の推移



資料：河内長野市

2. 本市の地域福祉を取り巻く課題

(1) 社会的背景の変化に伴う全国的な課題

日本の福祉制度の変遷と現在の状況

- 日本の社会保障は、人生において典型的と考えられるリスクや課題を想定し、その解決を目的として、それぞれ現金給付や福祉サービス等を含む現物給付を行うという基本的なアプローチの下で、公的な保障の量的な拡大と質的な発展を実現してきました。
- これにより、生活保障やセーフティネットの機能は大きく進展し、社会福祉の分野では、生活保護、高齢者介護、障がい福祉、児童福祉など、属性別や対象者のリスク別の制度が発展し、専門的支援が提供されるようになりました。
- その一方で、個人や世帯が抱える生きづらさやリスクが複雑化・多様化してきています。これらの課題は、誰にでも起こりうる社会的なリスクといえるが、個別性が極めて高く、分野別の各制度の下での支援が難しいものも出てきました。

〈共同体機能の脆弱化〉

- 地域のつながりが弱くなり支えあいの力が低下するとともに、未婚化が進行するなど家族機能が低下
- 経済情勢の変化やグローバル化により、いわゆる日本型雇用慣行が大きく変化血縁、地縁、社縁という、日本の社会保障制度の基礎となってきた「共同体」の機能の脆弱化

〈人口減による担い手の不足〉

- 人口減少が本格化し、あらゆる分野で地域社会の担い手が減少しており、例えば、近年大規模な災害が多発する中で災害時の支援ニーズへの対応においても課題となるなど、地域社会の持続そのものへの懸念が生まれている
- 高齢者、障がい者、生活困窮者などは、社会とのつながりや社会参加の機会に十分恵まれていない

◆一方、地域の実践では、多様なつながりや参加の機会の創出により、「第4の縁」が生まれている例がみられる

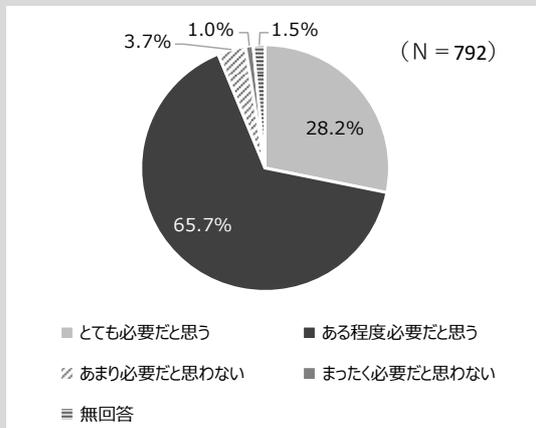
◆一方、地域の実践では、福祉の領域を超えて、農業や産業、住民自治などの様々な資源とつながることで、多様な社会参加と地域社会の持続の両方をめざす試みがみられる

制度・分野ごとの「縦割り」や「支える側」「支えられる側」という従来を超えて、地域や一人ひとりの人生の多様性を前提とし、人と人、人と社会がつながり支えあう取り組みが生まれやすいような環境を整える新たなアプローチが求められています。

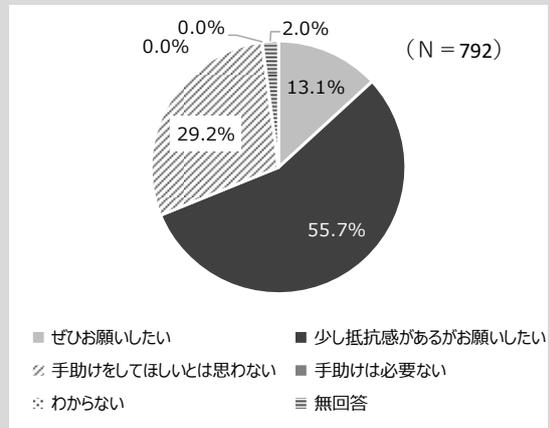
(2) アンケート、地域ワークショップから見えてくる本市の課題

① 地域のつながりに関する事

《地域での助けあいの必要性》

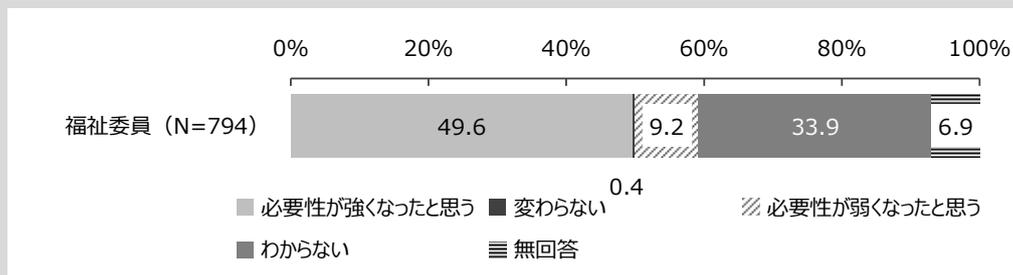


《日常生活での介助や手助け》



地域で助けあいが必要だと考えている人は9割以上いるのに対し、日常生活での介助や手助けをお願いしたい人は7割以下となっています。

《5年前と比較した住民相互の助け合いの必要性の変化》



普段から地域福祉活動に携わっている地区（校区）福祉委員に対して、住民相互の助け合いの必要性の変化について、5年前との比較で尋ねたところ、半数近くが「必要性が強くなった」と答えています。

《アンケートや地域ワークショップなどでの意見》

- ・近所づきあいがだんだんなくなってきて、助けあえる関係が育っていない。
- ・核家族が多くなっているので、いざという時は近隣住民の力が必要ではないかと思う。
- ・遠く離れて暮らす子どもたちが助けに来ることが難しいので、近所で助けあっていきたい。
- ・高齢者世帯が増えてきているので、お互いに支えあっていくことが必要だと思う。
- ・昔ながらの向こう三軒両隣で支えあうことが大切だと思う。人と人とのつながりがあれば元気になる。
- ・見守りやちょっとしたお手伝いを申し出ても、遠慮して頼ってくれない。
- ・近所の人が一番地域のことをわかっているので、近所同士で助けあうのが良いと思う。
- ・公園などで子育て世代に声をかけるのも気を使う。

★地域のつながりを深め、支えあえる関係づくりが必要

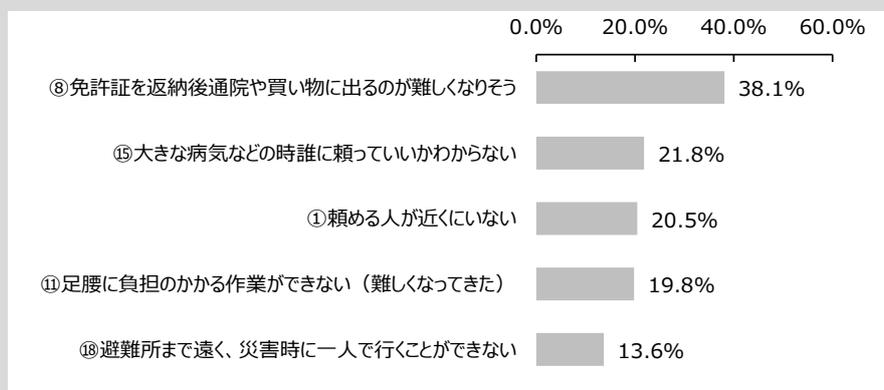
少子高齢化や核家族化などにより高齢者の独り暮らし、高齢者のみの世帯が増えてきています。また、地域のつながりも希薄化し、身近な見守り機能が低下してきている中、多くの人が近所のつながりや助けあいを必要と感じていることが地域ワークショップなどでの意見からうかがえます。

アンケート結果によると、多くの人が地域での助けあいが必要と答えましたが、それに比べ手助けをお願いしたいと答えた人の割合は少なくなっています。また、住民相互の助けあいについて地区（校区）福祉委員の半数近くの人が5年前より必要性が強くなったと答えています。

こうしたことから、福祉意識の向上や住民同士の交流の場づくり、見守り体制の強化など地域でのつながりを深め、お互いに助けてほしいと言える関係づくり、支えあえる関係づくりの必要性が見えてきました。

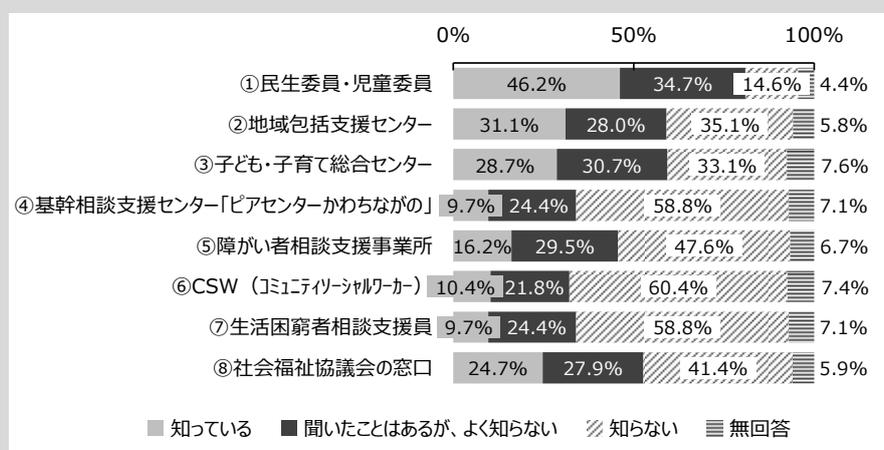
② 困りごとや相談に関する事

《日常生活で不安に感じていること（上位5項目）》



日常生活で不安に感じていることとして、最も上位に表れているのは、免許証を返納後の通院や買い物となっています。しかし、高齢者の回答が多いことによる偏りもあることから、次いで高くなっている、大きな病気などの時に誰に頼っていいかわからないことや、頼める人が近くにいないことなども、地域における大きな課題であると考えられます。

《各種相談機関の認知度》



各種相談機関の認知度を見ると、民生委員・児童委員が最も認知度が高くなっています。次いで、地域包括支援センターや子ども・子育て総合センターといった、高齢者や子育て世帯対象の相談機関についても認知度が高くなっています。反対に、基幹相談支援センターやCSW、生活困窮者相談支援員などについては、半数以上が知らないと回答しています。

《アンケートや地域ワークショップなどでの意見》

- ・必要とされている支援が多岐に渡っているので、困ったときに相談や支援を受けられる窓口がどこになるかわからない。
- ・日頃思っていることを井戸端会議のように何でも気軽に話すことができる場所があれば良いと思う。
- ・困ったときになんでも相談できる場所がほしい。
- ・相談したいと思った時にどこに行ってもいいかわからないし、敷居が高い気がしてなかなか相談できない。
- ・地域の団体の個々の活動は充実しているが、それをつなぐ太い関係性がない。
- ・困りごとがあっても、相談できる人が近くにいないで困っている。

★身近な地域で支えられる環境づくりが必要

地域ワークショップやアンケートの自由意見では、どこに相談して良いかわからない、近くに相談できる場所がないなどの意見が多くありました。また、各団体の活動は充実しているが、それらのつながりが薄いという意見もありました。

アンケート結果では、日常生活で不安を感じていることの上位に、誰を頼っていいかわからない、頼める人が近くにいないという項目が挙がっています。また、各種相談機関に関する質問では、知らない、またはよく知らないと答えた人の割合が知っていると答えた人を超えています。

こうしたことから、民生委員・児童委員や福祉委員会をはじめとする地域の支援活動の充実と併せて、各相談機関の周知やアウトリーチによる相談支援の促進など、身近な地域で支援を受けられる環境づくりが必要であることがわかります。

③ 連携に関する事

《アンケートや地域ワークショップなどでの意見》

- ・今活動している地域の団体だけでは限界がある。もっとたくさんの人が関わって地域を盛り上げてほしい。
- ・自治会だけでは解決できない地域課題がある。
- ・高齢化により、これまで続けてきた活動が困難になってきている。
- ・社会福祉法人の助けがあって住民主体の移動支援を実現できた地域がある。ほかの地域でもそういう事例が増えると良い。
- ・福祉活動に学生さんが参加してくれると、みんなが元気になる。
- ・まずは自分たちでできるところを。手に負えない部分については、市や専門機関などにサポートしてもらいたい。
- ・市役所や社会福祉協議会、他団体や施設などとも連携して地域全体でまちづくりを進めてはどうか。

★あらゆる主体の協働によって地域を支える体制づくりが必要

活動や地域ワークショップの中で、既存の地域活動団体だけでは解決できない課題があり、さまざまな団体同士の協働とそれを取り巻く支援専門機関との連携が必要であるという意見がありました。また、これまで進めてきた活動も、活動者の高齢化により担い手が確保できず継続が難しくなってきたという意見も見られました。一方、これまで関わる機会の少なかった福祉分野以外の団体や民間企業などとの連携により、多世代の参画と新たな価値を生み出すことがわかってきました。

こうしたことから、地域で活動する団体を取り巻く、市、社会福祉協議会、社会福祉法人や事業者、学校などの関係機関が連携・協働してまちづくりを進める必要性が見えてきました。

Ⅲ. 計画の基本理念と基本目標

Ⅰ. 基本理念

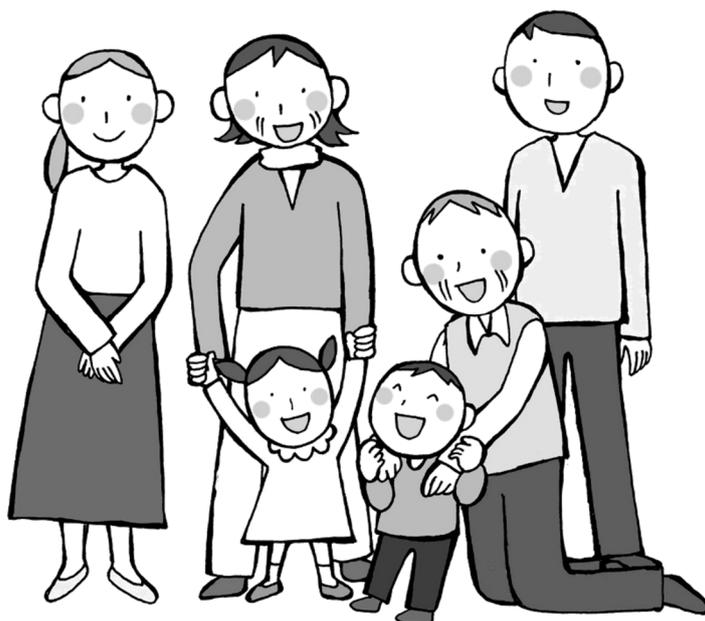
地域福祉の推進にあたっては、市民一人ひとりの努力、住民同士の支えあい、公的な福祉サービス・支援が、それぞれの強みを活かしながら相互に連携・協力していく関係を築くことが求められます。

子どもから高齢者まで、また、障がい者や生活困窮者など、生活上の困難を抱えた市民も含めた誰もが住み慣れた家庭や地域で暮らし続けていくためには、日常からお互いのことを思いやり、必要な時に助けあえる関係を築いておくことが重要です。

これまでの地域のつながりや支えあう関係の構築を掲げた基本理念「だれもがともに生き、つながり、支えあう、人の温もりが感じられるまち、かわちながの」を引き継ぐとともに、さらに今後の地域福祉を進めるうえで重要となる「地域共生社会の実現に向けたまちづくり」を含めて基本理念とします。

◆基本理念

誰もがともに生き、つながり、支えあう、
人の温もりが感じられるまち、かわちながの
～地域共生社会の実現に向けたまちづくり～



2. 基本目標

基本理念の実現と課題解決のため、3つの地域社会をめざし、基本目標として掲げます。

1 地域のつながりの中で、ともに支え、ともに生きる地域社会

少子高齢化や核家族化の進行などにより、高齢者のひとり暮らし、高齢者のみの世帯が増えてきています。また、地域のつながりの希薄化が進み、身近な見守り機能が低下してきています。

誰もが安心して住み慣れた地域で暮らしていけるよう地域のつながりを取り戻し、住民同士で支えあい、ともに生きる地域社会をめざします。

2 誰もが困ったときに身近なところで支援を受けられる地域社会

地域の誰もが孤立することなく、「助けてほしい」の小さな声に気付くためには、住民同士の支えあいによる身近なセーフティネットが重要になります。

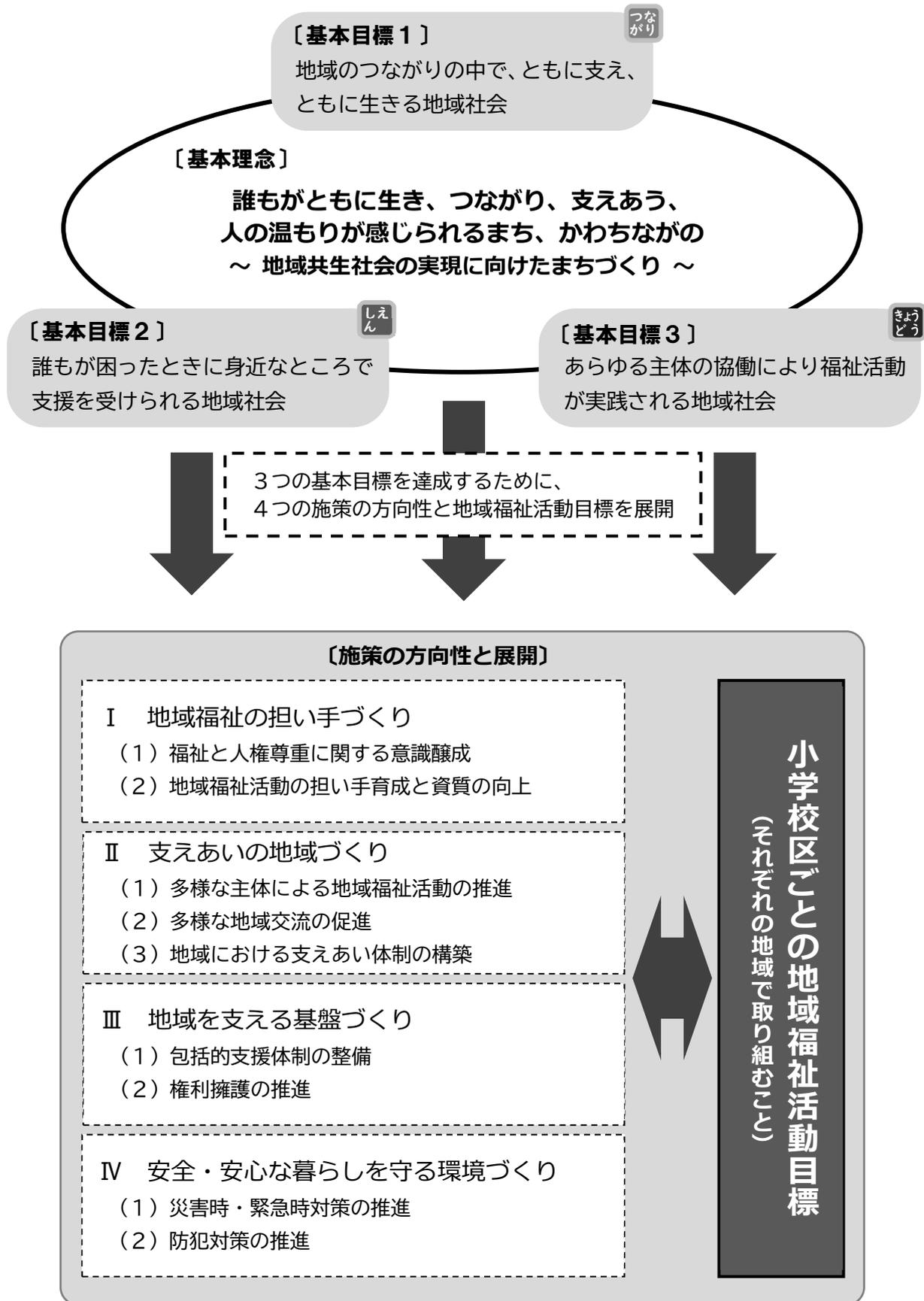
地域での課題検討や相談を受け止める場づくりを進めるとともに、支援専門機関や地域活動団体の活動基盤を整備し、誰もが身近な地域で支援を受けられる地域社会をめざします。

3 あらゆる主体の協働により福祉活動が実践される地域社会

地域社会を取り巻く環境が変化し、個人や世帯の抱える問題が多様化・複雑化してきています。地域活動団体だけでは対応が難しいケースや専門機関では気付けない小さなSOSなどを包括的に受け止め解決していくためには、地域の身近なセーフティネットとそれを取り巻く支援専門機関が連携した重層的な体制が必要です。

さらに、個別の問題だけでなく地域全体の課題に対しても、多様な関係機関や地域活動団体、事業者、学校など多様な主体が連携・協働して取り組んでいける地域社会をめざします。

3. 施策体系



IV. 施策の方向性と展開

《施策の方向》 I. 地域福祉の担い手づくり

誰もがともに生き、つながり、支えあう地域づくりを進めるためには、市民の一人ひとりが地域の生活課題を認識・共有し、自分にできることを考え、行動していくことが大切です。また、それぞれの地域の中で、多様な支援活動の担い手となる市民の存在が、地域福祉推進の原動力となります。

そのため、子どもの頃からの福祉・人権教育やライフステージに応じた多様な教育機会を提供することで、生涯にわたる地域福祉活動の担い手の育成を図ります。

また、住み慣れた地域で安心した暮らしを継続できるよう、日常生活支援の担い手である医療・介護・福祉等の専門職の資質の向上と連携を図るとともに、誰もが地域福祉活動に幅広く参画することをめざし広報の充実や参加のきっかけづくりを進めます。

●●【基本施策】●●

(1) 福祉と人権尊重に関する意識醸成

誰もが地域の福祉課題に関心を持ち、福祉と人権の意識を身につけられるよう子どもの頃から様々な機会や方法により意識啓発や教育を推進します。

① 人権尊重に関する意識醸成



主な取り組み（市と社会福祉協議会、市民が連携して取り組むもの）

● 人権啓発の推進

「河内長野市思いやりとぬくもりのある人権尊重のまちづくり条例」や「河内長野市人権施策推進プラン」に基づき、家庭や学校、地域活動団体、職場等と連携を深め、市民相互に人権を尊重し、部落問題を始めとしたあらゆる差別を許さない社会づくりを進めます。

★ 各施策のアイコンについて

各施策の横に表示しているアイコンは、該当する基本目標を表しており、基本目標を達成するために、それぞれの施策を推進します。



基本目標 1 地域の「つながり」の中で、ともに支え、ともに生きる地域社会



基本目標 2 誰もが困ったときに身近なところで「支援」を受けられる地域社会



基本目標 3 あらゆる主体の「協働」により福祉活動が実践される地域社会

★ 【重点施策】について

本計画において特に重点的に取り組むものについて表記しています。

② 地域における福祉教育の推進



主な取り組み（市と社会福祉協議会、市民が連携して取り組むもの）

- **地域福祉活動に関する啓発**
 広く市民が地域福祉に関する理解を深められるよう、各種講座に福祉活動に関する事項を組み入れるなど福祉教育の機会に参加しやすい環境を整えます。
- **学校における福祉教育の推進**
 学校や社会福祉施設等と連携し、障がいのある人や認知症の人などへの理解を深めるため各種講座や子どものボランティア体験・職場体験等を推進します。また、小中学校、高等学校において福祉学習プログラムを実施し、子どもの頃から地域福祉について考え、関心を持つきっかけづくりを進めます。
- **地域における福祉学習の推進**
 地区(校区)福祉委員会や地域まちづくり協議会等の地域活動団体が連携を深め、住民が福祉についての理解を深められるよう、地域における福祉学習を推進します。

参考指標	指標名	現状値 (R1)	目標値 (R7)
	認知症サポーター数	10,909人	12,000人

コラム① 生きる力を育む福祉学習プログラム

「私たちの地域で誰もが幸せに暮らしていくためには何をすればいいのか。」
 「課題に気づき、それを解決していくにはどのようにすればいいのか。」そうしたことを様々な人と共に考え、行動するための力を育むことが福祉教育です。

たとえば福祉学習プログラムの車いす介助編では、車いすの使い方だけでなく、人に対しての声のかけ方や接し方についても学びます。大切なのは、障がい者や高齢者への対応を「他人ごと」ととらえるのではなく、身近な「自分ごと」として意識してもらう事です。

このような体験を通して他者の立場や心情を思いやり、支え合う心や姿勢を学ぶことで「共に生きる力」を養うことにつながります。

(2) 地域福祉活動の担い手育成と資質の向上

地域住民が主体となる日常生活支援などのボランティア活動を推進し、地域における幅広い支援の担い手づくりに取り組みます。

また、地域において、個別支援や地域課題の解決に向けた活動を行うCSW（コミュニティ・ソーシャル・ワーカー）を配置するとともに、安心した日常生活の支えとなる医療・介護分野の多職種専門職の資質向上と相互の連携体制の構築を推進します。

① 市民ボランティア養成

主な取り組み（市と社会福祉協議会、市民が連携して取り組むもの）			
<ul style="list-style-type: none"> ● ボランティア活動のきっかけづくり 多くの方がボランティアに興味・関心を持つよう効果的な情報提供や各種講座等を実施し、活動に参加しやすい環境を整えます。 ● 幅広い人材の参画促進 元気な高齢者や障がい者が地域福祉活動に幅広く参加できるよう広報の充実を図ります。また、若年世代が地域福祉に関心を持つよう、地域活動団体を通じて啓発や参加機会の拡充を進めます。 			
参考指標	指標名	現状値 (R1)	目標値 (R7)
	地域のまちづくり活動への参加状況 (年1回以上参加した市民の割合)	51.7%	52.0%

② 専門職の活動支援と資質向上

主な取り組み（市と社会福祉協議会、市民が連携して取り組むもの）	
<ul style="list-style-type: none"> ● CSWの配置 CSWの適正な配置と資質の向上を図り、大阪府の「市町村におけるCSWの配置事業に関する新ガイドライン」に沿った個別支援活動の充実とともに地域支援活動への発展につなげていきます。 	
主に市で取り組むもの	主に社会福祉協議会で取り組むもの
<ul style="list-style-type: none"> ● 専門職の資質向上 高齢化の進展とともに増加する認知症高齢者等が、地域や施設等において安心して生活が送れるよう介護や福祉に従事する専門職を対象とした認知症対応力向上研修などを実施します。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 専門職の資質向上 CSWをはじめコミュニティワーカー、ボランティアコーディネーター、生活支援コーディネーターなどによる情報共有や研修実施など専門職や相談員の資質向上に努めます。

《施策の方向》Ⅱ. 支えあいの地域づくり

これまで社会福祉協議会をはじめとした関係団体、支援専門機関、地域住民や幅広い福祉関係者の連携により、時代の変化と地域の状況に対応した福祉サービス、福祉活動の充実を進めてきており、これらは本市における地域福祉の土台として今後も維持・継続・発展させていくことが重要です。

地区（校区）福祉委員会、民生委員児童委員協議会などの活動や幅広い分野のボランティア活動に対する支援を行い、地域の中で様々な地域福祉活動が活発に行われるよう推進していきます。

また、これらの多様な活動団体同士や住民個人、企業や商店、学生などの連携による地域福祉活動を推進し、地域における支えあいネットワークの構築をめざします。

●●【基本施策】●●

（１） 多様な主体による地域福祉活動の推進

身近な地域において地区（校区）福祉委員会や民生委員児童委員協議会、自治会、地域まちづくり協議会、老人クラブなどが、声かけ・見守り活動やサロン、世代間交流の食事会など様々な地域福祉活動を展開しています、こうした地域に根付いた活動に支援を行うことで、身近な支えあい活動を推進します。

① 地域活動団体の支援

主な取り組み（市と社会福祉協議会、市民が連携して取り組むもの）			
● 地域活動団体の支援 地域で活動を展開する各団体を支援し、地域福祉活動の活性化につなげます。			
主に市で取り組むもの		主に社会福祉協議会で取り組むもの	
● 民生委員・児童委員の定員充足 民生委員・児童委員の定員充足や体制の整備に努めます。		● 地区（校区）福祉委員会の活動支援 地区（校区）福祉委員会の活動状況や課題等を共有し、解決に向けて取り組めるよう研修会や交流会を実施するなど活動充実にに向けて支援します。 ● 民生委員・児童委員の活動支援 民生委員・児童委員が活動しやすい環境づくりに努めます。	
参考指標	指標名	現状値（R1）	目標値（R7）
	民生委員・児童委員充足率	93.3%	95.0%

② ボランティアなど市民活動の推進



主な取り組み（市と社会福祉協議会、市民が連携して取り組むもの）			
<ul style="list-style-type: none"> ● ボランティア活動の充実 地域福祉活動への関心が高まり、住民主体の支え合いや交流が進むようボランティア活動の充実を図ります。 ● 住民主体の支えあい活動の促進・支援 生活支援コーディネーターを配置し、協議体活動を進めることにより、地域の社会的資源と連携を図り、地域のニーズの掘り起こしや住民が主体となる支えあいの仕組みづくりを進めます。 ● 中間支援機能の充実 市民公益活動支援センターとボランティアセンターの2つの中間支援センターについてさらなる連携強化・機能充実を図り、ボランティア活動の充実・活性化を図ります。 			
主に市で取り組むもの		主に社会福祉協議会で取り組むもの	
<ul style="list-style-type: none"> ● NPO法人の認可 市民公益活動を行うNPO法人の立ち上げと円滑な運営を支援するため、講座の開催や相談・助言を実施します。 ● 市民公益活動支援基金の運用 市民公益活動に直接携わることができない人も寄付という形でまちづくりに参加できるよう、市民、市民公益活動団体、事業者などからの寄附金を基金に積み立て、市民公益活動支援補助金の原資として市民公益活動を支えます。また、マッチング・ギフト型の方式とすることで、寄せられた寄附金と同額を市も基金に上乗せして積み立てます。 		<ul style="list-style-type: none"> ● ボランティア活動の支援 ボランティアのニーズと活動団体（者）をつなぐコーディネート機能を強化し、マッチングによる活動促進を図ります。また、ボランティア養成講座等を受講した人が活動につながるよう社会福祉施設などさまざまな主体との連携による活動の場を提供します。 	
参考指標	指標名	現状値 (R1)	目標値 (R7)
	ボランティア・市民公益活動団体数	135団体	140団体

③ 多様な活動主体のネットワークづくり



主な取り組み（市と社会福祉協議会、市民が連携して取り組むもの）

- **活動主体間のネットワークづくり**
生活支援コーディネーターを中心とした協議体の開催や地域包括支援センター等と連携により様々な活動主体間の情報共有・連携強化の場づくりを進めます。
- **社会福祉法人や企業、商店等との連携による地域福祉活動の促進**
地域の多様なニーズに対応できるよう、企業や商店、社会福祉法人、NPO法人等の地域活動への参加を促進します。
- **学生等との連携促進**
大学等が持つ専門性や学生の活力を活かすことで地域課題の解決につなげます。

コラム② 社会福祉法人との連携による買物支援

高台にある住宅団地の楠翠台では、平日毎日「なんすいひまわり号」が河内長野駅からイズミヤ河内長野店の駐車場を経由して住宅地に向けた運行をしています。

この地域は坂が多く、多くの高齢者が買物や通院に不便を感じていました。住民同士の助け合いでなんとかならないかと楠翠台自治会の内部組織「なんすいひまわり委員会」で検討したものの、担い手の高齢化などにより事業化は叶いませんでした。

地域だけではどうにもならないと生活支援コーディネーターを通じて社会福祉法人みなと寮に協力を依頼したところ、地域貢献の一環としてワゴン車と運転手を提供してくれることが決まりました。その後、地域内でのアンケートやルートの検討を経て実施に至り、現在は毎日数人が利用し、にぎやかなワゴン車の中は交流の場にもなっています。

イズミヤ河内長野店もこの取り組みに非常に前向きで、ひまわり号の駐車場利用やチラシの貼付などにも協力してくれています。

地域住民だけでは困難だった買物支援の取り組みも、社会福祉法人やスーパーの協力を得て実施することができ、今では住民の生活をささえる取り組みの一つになっています。

(2) 多様な地域交流の促進

身近な地域において誰もが気軽に集い、交流し、地域福祉活動を実践していく機会や場づくりを進めます。また、地域の中で多様な交流を促進するため、既存施設の有効活用や学校開放、民間事業者との連携を強化し交流拠点の確保を図ります。

① 地域活動の拠点づくり つな がり きよ どろ

主な取り組み（市と社会福祉協議会、市民が連携して取り組むもの）	
<ul style="list-style-type: none"> ● 身近な地域での交流の場づくり 地域の誰もが気軽に集い、話をしたり情報交換や相談ができるよう民間事業者との連携なども含めた身近な地域での交流の場づくりを進めます。 ● 地域福祉拠点機能の充実 市全域における地域福祉活動を統括する拠点の確保と機能充実を図ります。 	
主に市で取り組むもの	主に社会福祉協議会で取り組むもの
<ul style="list-style-type: none"> ● 身近な地域での交流の場づくり 地域住民の交流の場として、学校等施設の開放を進めます。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 身近な地域での交流の場づくり さまざまな主体による地域の居場所や交流の場の立ち上げや運営支援を生活支援コーディネーターを中心に進めます。

コラム③ 元気になる！まちかどカフェ

千代田南町にあるCAFE 花♡花では、月に1回お店の一角でまちかどカフェ（認知症カフェ）が開催されています。その日は、認知症勉強会や脳トレ、おしゃべりを楽しむために地域の人が集まり、和気あいあいと過ごしています。また、困りごとや認知症に関する相談なども受けています。現在は新型コロナウイルス感染予防のため規模を縮小しながらも、地域のカフェとボランティア、福祉委員、民生委員、地域包括支援センターなどとの連携により運営され、地域の小さな居場所として定着してきています。

今後も多様な主体の連携によりたくさん地域で居場所が増えていくことが期待されます。

② 世代を超えた交流機会の促進



主な取り組み（市と社会福祉協議会、市民が連携して取り組むもの）

- **コミュニティ活動の促進**
自治会や地域まちづくり協議会等などが地域特性や実情に合わせた効果的なコミュニティ活動を展開できるよう支援の充実を図ります。
- **世代間交流の促進**
学校や保育所、幼稚園、認定こども園、地域子育て支援拠点と地域活動団体との連携を進め、子どもから高齢者まで幅広い年齢層の交流を促進します。また、各学校に設置した学校運営協議会（コミュニティ・スクール）へ参画し、家庭、地域、学校等が相互に連携し、地域ぐるみで子どもの教育活動を進めます。
- **地域の子育て支援の充実**
地域における子育てサークル活動や親子・親同士の交流、子育て相談などの活動を支援し、子育て中の不安や負担感の軽減を図ります。
- **障がいのある人との交流の促進**
障がいのある人への理解を深め、地域での交流が進むよう、地区（校区）福祉委員会をはじめとした地域活動での交流の機会づくりを促進します。

(3) 地域における支えあい体制の構築

誰もが住み慣れた地域で自分らしく暮らすことができるよう、生活課題を早期に把握し地域で様々な相談を包括的に受け止め、解決を試みることができる環境整備や体制の構築を進めます。

① 課題を解決できる場づくり



主な取り組み（市と社会福祉協議会、市民が連携して取り組むもの）			
<p>● 地域づくりに向けた支援 【重点施策】 地域が主体的に生活課題を把握し、その解決に向けて議論・検討できる場（協議体）の設置を進めます。また、地域で生活課題に関する相談を包括的に受け止める体制づくりを進めます。</p> <p>● 地域課題を解決する場の運営 【重点施策】 幅広い支援専門機関や多職種が参加し、個別の課題検討や情報共有を通じてネットワークづくりから地域の課題発見に取り組む会議等を運営します。また、生活支援や移動支援などテーマごとに地域の課題について情報共有や解決策の検討を行う協議体活動を実施します。</p>			
参考指標	指標名	現状値 (R1)	目標値 (R7)
	小学校区ごとの協議体設置数	R7年度までに全小学校区での設置をめざす	

コラム④ 地域主体の生活支援

美加の台と楠ヶ丘で活動している「生活困りごとサポート こ・こ・わ」では、庭の草引きや電球交換、家具の簡単な修繕などのちょっとしたお手伝いを有償でサポートしています。

この取り組みは、生活のちょっとした困りごとを地域で解決したい、自分が困ったときに助けてもらいたい、「助けてほしい」を言える地域であってほしい、そんな思いを実現するために第一層協議体で検討されました。

市内ではまだ少ない有償ボランティアですが、気兼ねなく声をかけてもらえるように、この仕組みが長く続けられるようにと有償で実施することに決めました。美加の台、楠ヶ丘とも少しずつ地域で定着してきており、「こ・こ・わ」の理念である優しい地域づくりに向けて一歩ずつ進んでいます。

市内には「こ・こ・わ」以外にも、生活支援に取り組んでいる団体やこれから検討を始める団体があります。今後このような取り組みがさらに広がっていくことが期待されます。

《施策の方向》Ⅲ. 地域を支える基盤づくり

誰もが住み慣れた地域の中で安心して暮らせるよう、高齢や障がい、子育て、貧困など分野を問わない断らない相談窓口や支援専門機関の整備が必要です。

さらに、支援が必要な人に必要な相談やサービスが行き届くよう地域と連携した発見・対応の仕組みづくりが重要です。

より複雑化・複合化する地域課題や生活課題に対応し、誰もが住み慣れた地域でその人らしく暮らし続けることができるよう、各支援専門機関と地域活動団体との緊密なネットワークの構築に努め、地域生活を支える基盤づくりを進めます。

●●【基本施策】●●

(1) 包括的支援体制の整備

誰もが安心して暮らすことができるよう相談しやすい環境を整備するとともに、8050問題やダブルケアなど世帯が抱える複雑化・複合化した課題や「制度の狭間」のニーズに対応するため、高齢者や障がいのある人、子育て、生活困窮等を支援する多様な相談窓口・支援専門機関等との連携・協働による包括的な支援体制の構築を進めます。

① 包括的支援体制の整備



主な取り組み（市と社会福祉協議会、市民が連携して取り組むもの）			
<ul style="list-style-type: none"> ● 情報発信の強化 身近な相談窓口や福祉サービス、地域福祉に関する情報等について、誰もが必要な情報を入手できるよう努めます。 ● 自立に向けた支援の充実 就労や居住に困難を抱える人に対する相談に応じるとともに、就労支援事業の実施や住居確保給付金の支給など自立に向けた支援の充実を図ります。また、地域で運営しているサロンなどの居場所につなぎ、地域で安心して暮らせるよう支援します。 ● 地域包括ケアシステムの深化 高齢になっても住み慣れた地域で自分らしく暮らせるよう、地域包括支援センター事業を一層強化するとともに、地域ケア会議の推進、在宅医療・介護の連携、地域における支えあい体制の充実、介護予防・日常生活支援総合事業の推進、介護保険サービスの充実に向けた取り組みを進めます。 ● 重層的支援体制構築に向けた多機関協働の仕組みづくり 【重点施策】 子育て、介護、障がい、貧困など世帯全体の複雑化・複合化した課題を受け止め、解決に向けて支援するため、多様な支援専門機関等との連携・協働による包括的な支援体制の構築を進めます。また、それぞれの課題に対する相談支援に係る事業を一体として実施し、さらに参加支援・地域づくりも併せて実施する重層的支援体制の構築に向けて検討を進めます。 			
主に市で取り組むもの		主に社会福祉協議会で取り組むもの	
<ul style="list-style-type: none"> ● 各種相談事業の充実 高齢者、障がい者、子育て、人権、教育、健康、就労、生活困窮、自殺対策、消費生活などあらゆる分野での相談員のスキルアップを図るとともに、アウトリーチによる相談支援を実施するなど適切で質の高いサービスの提供に努めます。 		<ul style="list-style-type: none"> ● 地域で相談を受け止める体制の支援 住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、各小学校区に（仮）地域パートナーを配置し、民生委員・児童委員や福祉委員（協力員）と協働で相談会を実施するなど生活課題に関する相談を地域で受け止める体制づくりを支援します。 	
参考指標	指標名	現状値（R1）	目標値（R7）
	相談支援包括化推進員の配置	R7年度までに配置をめざす	

② 生活困窮者への支援と体制づくり



主な取り組み（市と社会福祉協議会、市民が連携して取り組むもの）	
<ul style="list-style-type: none"> ● 生活困窮者支援の充実 地域の相談窓口や支援専門機関との連携を推進し、相談機能の充実を図ります。 	
主に市で取り組むもの	主に社会福祉協議会で取り組むもの
<ul style="list-style-type: none"> ● 生活困窮者の自立に向けた支援 生活困窮者を取り巻く課題解決と自立に向け、支援専門機関等と連携を図りながら個々の状況に応じた柔軟な支援を提供します。また、子どもの学習・生活支援や家計改善支援、ひきこもり支援、就労支援などの事業を実施し、自立に向けて支援します。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 生活困窮者の自立に向けた支援 生活困窮に関する相談から「生活福祉資金貸付事業」や「日常生活自立支援事業」などの事業につなげるなど、生活に様々な課題を抱える人の自立に向けて支援します。

(2) 権利擁護の推進

認知症や障がいにより判断能力が十分でない状態であっても、日常生活上で不利益を受けることなく、その人らしい生活を送ることができるよう権利擁護の取り組みを推進します。

また、子ども、高齢者、障がいのある人への虐待、DV（ドメスティック・バイオレンス）等の暴力を防止するため、相談窓口の周知や、大阪府、警察などの関係機関・団体と連携して、相談、支援体制の充実を図ります。

① 権利擁護の推進



主な取り組み（市と社会福祉協議会、市民が連携して取り組むもの）

- **人権啓発の推進 【再掲】**
「河内長野市思いやりとぬくもりのある人権尊重のまちづくり条例」や「河内長野市人権施策推進プラン」に基づき、家庭や学校、地域活動団体、職場等と連携を深め、市民相互に人権を尊重し、部落問題を始めとしたあらゆる差別を許さない社会づくりを進めます。
- **虐待の防止**
虐待の早期発見や未然防止のため、支援専門機関等への相談・通報に関する啓発や正しい理解の普及に努めます。また、子ども、高齢者、障がいのある人等への虐待を防止するため、支援専門機関・団体等と連携し安全確保や適切な支援に努めます。
- **DV等暴力の防止**
DV（ドメスティック・バイオレンス）などあらゆる暴力の防止と根絶に向け、男女の人権を守るための啓発を進めるとともに、大阪府、警察、医療機関や各種団体等と連携して、被害者の把握と安全確保、心身の健康回復等の相談・支援体制の充実に努めます。
- **孤立死や虐待防止等の見守り活動の促進**
地域住民や団体・支援専門機関・民間事業者などとの連携を強化することで孤立死や虐待を防ぎ、地域における見守り体制の充実を進めます。

② 成年後見制度利用の促進【成年後見制度利用促進計画】



主な取り組み（市と社会福祉協議会、市民が連携して取り組むもの）			
<p>● 権利擁護の必要な人の発見・支援 成年後見制度の理解を促進するため、幅広い制度周知を進めます。また、自治会や民生委員・児童委員、地域包括支援センター、CSWをはじめ、医療・介護関係者等との地域ネットワーク化を図り、各分野の活動から制度利用が必要な人の早期発見につながるよう取り組みます。</p> <p>● 早期の段階からの相談・対応体制の整備 制度利用に伴い、安心した日常生活を維持するため、親族、医療・介護、福祉等の関係者がチームを形成し、適切な総合的支援が行えるよう取り組みます。 また、制度内容や手続き等の一般相談にとどまらず、制度利用者の個別事情に応じた多角的な援助を視野に入れた相談が行えるよう体制づくりを進めます。</p> <p>● 成年後見制度の相談・利用促進機能の充実 チームに対し法律・福祉の専門職や支援専門機関が必要な支援を行い、成年後見制度利用の課題検討や情報交換、調整等を行うため協議会を設置し、円滑な制度利用の促進に向けた協議を進めます。 また、制度利用促進に向けた専門的助言・支援や支援専門機関との調整を行い、協議会の事務局として地域における連携ネットワークのコーディネートを行う中核機関の設置・整備を進めます。</p> <p>● 市民後見人の確保と支援 様々な機会を通して市民の地域貢献ニーズを掘り起し、より多くの市民後見人を養成するとともにフォローアップ研修を実施するなど、継続的な活動支援に取り組みます。また、市民後見人の受任が進むよう対象者とのマッチングを検討し、市民後見人の制度利用促進を図ります。</p>			
主に市で取り組むもの		主に社会福祉協議会で取り組むもの	
<p>● 成年後見制度の利用促進 本人や親族による後見申し立てが困難、または適切でない場合に、市長申立てによる適切かつ迅速な手続きが行えるよう努めます。また、低所得者にかかる申し立て手続き費用や後見人等の報酬費用の負担軽減について検討します。</p>		<p>● 日常生活自立支援事業との連携 必要に応じて日常生活自立支援事業利用者が成年後見制度へ適切に移行できるよう支援します。</p>	
参考指標	指標名	現状値 (R1)	目標値 (R7)
	市民後見人のバンク登録者数	14人	20人
参考指標	指標名	現状値 (R1)	目標値 (R7)
	中核機関の設置	R7年度までに設置・整備をめざす	

《施策の方向》Ⅳ. 安全・安心な暮らしを守る環境づくり

近年、全国各地で大規模な災害が発生しており、安全・安心な暮らしを守るために日頃の見守り体制の構築や防災対策の充実が重要になっています。

避難行動要支援者の把握や日常的な見守り活動の促進などに併せ、地域での防災活動を支援するなど、災害などの緊急時でもひとり暮らし高齢者や障がいのある人等の安全が確保される環境づくりを進めます。

また、子どもたちを犯罪や事故から守るため、学校や地域が連携した見守りのネットワークの充実を図るほか、罪を犯した人が社会で孤立することなく、再び社会を構成する一員となれるよう支援に取り組みます。

●●【基本施策】●●

(1) 災害時・緊急時対策の推進

ひとり暮らし高齢者や障がいのある人等、配慮を必要とする人を、日頃から地域で把握し見守り、災害時等の緊急時に安否確認や支援を行うことができる体制を整備します。

① 災害時救急時対策の充実 しえん きょとう

主な取り組み（市と社会福祉協議会、市民が連携して取り組むもの）			
<ul style="list-style-type: none"> ● 避難行動要支援者名簿の整備と支援体制の構築 災害時等に支援が必要な人の名簿を整備し、同意を得た上で自治会や自主防災組織、民生委員・児童委員、地区（校区）福祉委員会などと共有することで、日頃からの見守りやつながり作りを進め、緊急時の支援体制の整備に繋がります。 ● 地域での見守り活動の促進 誰もが地域で安心して暮らせるよう、自治会や地区（校区）福祉委員会、民生委員・児童委員、老人クラブ、CSWや地域包括支援センターが連携し、声かけや見守りなどの活動を進めます。 ● 福祉避難所の確保 社会福祉施設連絡会と連携し、福祉避難所の設置・運営が円滑に行えるよう整備を図ります。 			
主に市で取り組むもの		主に社会福祉協議会で取り組むもの	
<ul style="list-style-type: none"> ● 自主防災組織の育成・支援 自主防災協議会と連携し、引き続き自主防災組織の育成・支援を進めます。また、高齢者や障がいのある人などの参加も促しながら防災訓練等の支援を行います。 		<ul style="list-style-type: none"> ● 災害ボランティアの養成 災害ボランティア、災害ボランティアコーディネーターの養成や災害ボランティアセンターの設置・運営訓練を行うなど、災害時に早期に対応できる体制づくりを行います。 	
参考指標	指標名	現状値 (R1)	目標値 (R7)
	自主防災組織化率	68.9%	100%

(2) 防犯対策の推進

子どもたちを犯罪や事故から守るため、地域の自主防犯活動団体等の連携を強化し、見守り等のネットワークの充実を図ります。

高齢者や障がいのある人等が、振り込め詐欺をはじめとした様々な消費者被害にあわないよう、悪質商法の手口などの情報提供や相談対応の充実を図ります。

また、過去に罪を犯した人の地域社会での立ち直りを助け、再び犯罪や非行に陥ることのない環境づくりを推進します。

① 防犯対策の充実



主な取り組み（市と社会福祉協議会、市民が連携して取り組むもの）	
<ul style="list-style-type: none"> ● 地域の防犯活動や見守り活動の充実 防犯協議会をはじめとする地域における自主防犯活動団体の活動充実を図るとともに、子どもたちを犯罪や事故の被害から守るための見守り活動を支援します。 ● 孤立死や虐待防止等の見守り活動の促進 【再掲】 地域住民や団体・支援専門機関・民間事業者などとの連携を強化することで孤立死や虐待を防ぎ、地域における見守り体制の充実を進めます。 	
主に市で取り組むもの	主に社会福祉協議会で取り組むもの
<ul style="list-style-type: none"> ● 消費者被害防止の啓発と相談体制の充実 消費生活センターにおいて、消費者被害に関する相談や疑問等に対するきめ細かな対応を行うとともに、支援専門機関との連携により対応力の向上に努めます。また、消費者被害を防止するため、あらゆる機会を通じて、悪質商法の手口などについての情報提供に努めます。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 更生保護関係団体の支援 保護司会や更生保護女性会等の活動を支援し、地域社会の犯罪・非行の未然防止の啓発を進めます。 ● 防犯に関する啓発の推進 民生委員・児童委員や地区（校区）福祉委員会など各団体と連携し、見守りや防犯に関する啓発などを推進します。

② 再犯防止に向けた取り組み【再犯防止推進計画】



主な取り組み（市と社会福祉協議会、市民が連携して取り組むもの）	
<p>● 更生保護活動や啓発活動の充実 保護司会や更生保護女性会等の活動を支援し、犯罪や非行をした人たちの再犯防止と円滑な社会復帰を促進します。 また、犯罪や非行の防止と罪を犯した人の更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない地域社会を築こうとする「社会を明るくする運動」を推進します。</p> <p>● 人権啓発の推進 【再掲】 「河内長野市思いやりとぬくもりのある人権尊重のまちづくり条例」や「河内長野市人権施策推進プラン」に基づき、家庭や学校、地域活動団体、職場等と連携を深め、市民相互に人権を尊重し、部落問題を始めとしたあらゆる差別を許さない社会づくりを進めます。</p> <p>● 自立に向けた支援の充実 【再掲】 就労や居住に困難を抱える人に対して相談に応じるとともに、就労支援事業の実施や住居確保給付金の支給など自立に向けた支援の充実を図ります。また、地域で運営しているサロンなどの居場所につなぎ、地域で安心して暮らせるよう支援します。</p>	
主に市で取り組むもの	主に社会福祉協議会で取り組むもの
<p>● 保健医療・福祉的支援の充実 保護司会や更生保護女性会等の関係団体や支援専門機関と連携し、罪を犯した人だけでなく高齢者や障がいのある人を含め、誰もが適切な保健福祉サービスが受けられるよう支援します。</p> <p>● 生活困窮者の自立に向けた支援 【再掲】 生活困窮者を取り巻く課題解決と自立に向け、支援専門機関等と連携を図りながら個々の状況に応じた柔軟な支援を提供します。また、子どもの学習相談・生活支援や家計改善支援、ひきこもり支援、就労支援などの事業を実施し、自立に向けて支援します。</p>	<p>● 保健医療・福祉的支援の充実 保護司会や更生保護女性会、民生委員・児童委員などと連携した心配ごと相談の実施や、生活福祉資金の貸付など、罪を犯した人の立ち直りに必要な支援に取り組みます。</p>

V. 小学校区ごとの地域福祉活動目標

I. 地域福祉活動目標について

地域の特性を活かしながら、より地域の実態にあった地域福祉活動を進めるために、基本福祉圏である小学校区ごとに「地域福祉活動目標」を設定しました。

この活動目標は、5年で達成することをめざして地区（校区）福祉委員会や民生委員・児童委員、自治会、地域まちづくり協議会をはじめとする地域活動団体や社会福祉法人、医療機関、事業者、学校など多様な主体が連携し、地域ぐるみで進めていきます。

検討にあたっては、より多くの人に主体的・積極的に参加いただくためにワークショップ形式で進めました。住民による住民のための地域福祉活動となるよう、地域の現状や課題について話しあい、それらをふまえて今後5年で地域の課題解決するための目標を検討しました。

■ 目標設定の経過

地域ワークショップ [1回目]	内容：地域の活動状況の確認と課題の把握 実施回数：13回（各小学校区1回ずつ実施） 参加者数：409人
地域ワークショップ [2回目]	内容：地域福祉活動目標の検討 実施回数：13回（各小学校区1回ずつ実施） 参加者数：343人
意見交換会	内容：地域福祉活動目標案の確認 今後の活動に向けた意見交換 実施回数：13回（各小学校区1回ずつ実施） 参加者数：104人

2. 各小学校区の地域福祉活動目標

1. 長野小学校区

《人口：14,472人 世帯数：6,769世帯 高齢化率：30.5%》R2年3月現在



●● 長野小学校区の地域福祉活動目標 ●●

1 だれもが「居場所」と感じる地域をめざす

目標達成
のための
取り組み

- 高齢になっても役割があり元気に活動に参加できるよう、有償ボランティアの活動を検討する。
- 「居場所」（食堂、体操教室、お茶会など）の充実を図る。
- 子どもから高齢者までが交流できる機会（場）を検討する。

2 地域福祉活動が継続できる仕組みを考える

目標達成
のための
取り組み

- 清掃やカラオケ大会など、各団体それぞれで取り組んでいる活動を校区全体で開催できるよう検討する。（連携のきっかけとする。）
- 校区内でのイベントなどの調整を図り、各団体間で手伝える関係を築く。
- 学校との連携で、子どもと交流できる機会を増やす。

長野小学校区の主な活動

- 居場所づくり-----
サロン、うたごえ喫茶、音楽会など
- 見守り活動-----
通学路の見守り、夜回り、
防犯パトロールなど
- 高齢者支援活動-----
友愛訪問、配食、食事会、
介護予防体操など
- 環境美化活動-----
アドプトロード清掃、駅前清掃など
- ふれあい活動-----
ふれあいまつり、盆踊り、
ほのぼのフェスタなど
- まちづくり-----
酒蔵プロジェクト、高野まつりなど歴史
資源を活用したまちづくり

地域ワークショップでの主な意見

- ①学校を活用した事業など、子どもとの交流の場があれば良いと思う。
- ②今ある地域活動を継続するため、今後はネットワーク化なども考えていかなければならない。
- ③校区内のイベントが重なるときがある。担い手、参加者のことも考えて、できるだけ調整し、たくさんの主体がお互いに助けあうことができれば。

<令和3年度>

<令和4年度>

<令和5年度>

<令和6年度>

<令和7年度>

2. 小山田小学校区

《人口：8,160人 世帯数：3,800世帯 高齢化率：35.8%》R2年3月現在



●● 小山田小学校区の地域福祉活動目標 ●●

1 人、団体、学校、企業などあらゆる主体のあたたかいつながりを広げる

目標達成
のための
取り組み

- 活動やイベントの情報発信をして、新しい参加者・担い手につなげる。
- あらゆる主体が地域の課題を気軽に話しあえる場を広げる。
- 子どもから高齢者まで誰もが集える居場所を通じて世代間交流の場づくりを進める。

2 いつまでも安心して暮らせる 支えあいの仕組みづくりを検討する

目標達成
のための
取り組み

- 買い物支援や移動支援など、地域で困っている人を支える仕組みを検討する。
- あらゆる世代がともに支えあえる有償ボランティアの仕組みを検討する。
- 住民の見守り活動の意識を高め、見守りの輪を広げる。

小山田小学校区の主な活動

- 居場所づくり-----
サロンやカフェ、子ども食堂など
- 見守り活動-----
友愛訪問、通学路の見守り、夜回りなど
- 防災活動-----
ハザードマップ作成、救命講習、
防災訓練など
- 健康づくり-----
ラジオ体操、ウォーキング、
グランドゴルフなど
- 学校との連携事業-----
放課後子ども教室、夏休み工作教室、
芋ほり体験会など
- 環境美化活動-----
除草、花壇整備など
- ふれあい活動-----
盆踊り、あやたホールまつり、
ハロウィン行事、カラオケ大会など

地域ワークショップでの主な意見

- ①地域活動やボランティア活動へ参加しやすい工夫、とっかかりが必要。
- ②買い物や通院のための移動手段を考える必要がある。
- ③たくさんの人に参加してもらえるよう、地域を好きになってもらえるよう活動やイベントの情報発信が必要。

<令和3年度>

<令和4年度>

<令和5年度>

<令和6年度>

<令和7年度>

3. 三日市小学校区

《人口：11,347人 世帯数：4,836世帯 高齢化率：26.4%》R2年3月現在



●● 三日市小学校区の地域福祉活動目標 ●●

1 地域で子どもたちを見守る、はぐくむ仕組みを考える

目標達成
のための
取り組み

- 子どもから高齢者まで世代を超えた交流の機会を検討する。
- 子どもを対象にしたイベント等を企画し、子どもの参加を促す。
- 子育てサロンの充実など、子どもやその親世代同士の交流を促進する。

2 地域福祉活動の充実・継続を考える

目標達成
のための
取り組み

- 現在の活動を継続・充実するため、団体間の連携を図る。
- たくさんの人が気軽に集まれる場（機会）をつくり、これまで参加しなかった人を地域活動に巻き込んでいく。

三日市小学校区の主な活動

- 居場所づくり-----
ミニ喫茶、サロンなど
- 見守り活動-----
通学路の見守り、あいさつ運動、夜警など
- 健康づくり-----
歩こう会、モックル体操、
元気アップ教室など
- 環境美化活動-----
ふれあい花壇、神社清掃、
烏帽子形公園自然観察会など
- ふれあい活動-----
秋祭り、夏祭り、盆踊り、餅つき大会、
運動会、カラオケ大会など
- 学校との連携事業-----
昔遊び、てくてくウォークラリー、
地域歴史発見スタンプウォークラリーなど
- まちづくり-----
交番ボランティア、歴史ウォーク、大河ドラマ誘致など歴史資源を活用したまちづくり

地域ワークショップでの主な意見

- ①子どもから高齢者まで世代を超えた交流の場が必要だと思う。
- ②行事をしても参加する人が決まっている。今参加していない人をどう引っ張ってくるかが課題。
- ③空き家などを活用して、若い人が発想力を発揮できるような情報交換や活動の場づくりができないか。

<令和3年度>

<令和4年度>

<令和5年度>

<令和6年度>

<令和7年度>

4. 天見小学校区

《人口：790人 世帯数：390世帯 高齢化率：52.5%》R2年3月現在



●● 天見小学校区の地域福祉活動目標 ●●

1 地域のつながりを広げる 深める

目標達成
のための
取り組み

- 誰でも集まり、交流できる「居場所」をつくる。
- 放課後学習会などの取り組みをきっかけに、団体同士の連携を深める。
- 子どもから大人まで誰もが参加・交流できる、校区全体を対象としたイベントなどを検討する。

2 地域で支えあえる仕組みづくりを進める

目標達成
のための
取り組み

- 日常のちょっとした困りごとを地域で解決できるよう、見守り・声かけをしたり、生活支援の仕組みを検討する。
- 気兼ねなく「手伝って」と言えるような仕組みを検討する。

天見小学校区の主な活動

- 居場所づくり-----
サロン一休、ふれあいサロン、食事会、カラオケ会など
- 見守り活動-----
友愛訪問、声かけ訪問、子ども見守り、夜警、少年補導員など
- 防災活動-----
防災訓練、防災マップ作成、災害時避難誘導など
- 学校との連携事業-----
親子スタンプテーリング、てくてくウォーキング、お米づくり、子ども遊び教室など
- 環境美化活動-----
植樹活動、清掃活動、林道清掃、河川清掃など
- ふれあい活動-----
クリスマス会、運動会、桜の花見会など

地域ワークショップでの主な意見

- ①地域の人たちでお茶を飲んだり、話をしたりするようなフリースペースがあれば良い。
- ②買い物や通院などのために移動支援の仕組みがあれば良いと思うが、担い手がいなかったり、利用者が気を遣ったりしそう。
- ③天見地区全体で一体感の出るような取り組みをして、地域にまとまりが出るように、また戻ってくるようにしたい。

<令和3年度>

<令和4年度>

<令和5年度>

<令和6年度>

<令和7年度>

5. 川上小学校区

《人口：7,977人 世帯数：3,701世帯 高齢化率：45.2%》R2年3月現在



●● 川上小学校区の地域福祉活動目標 ●●

1 顔の見えるふれあいの関係づくりを進める

目標達成
のための
取り組み

- 身近なところに居場所（サロンなど）があるよう、実施場所を増やしていく。
- サロン情報などを集約・周知し、より多くの人の参加を促す。
- 地域みんなが交流できる機会（イベント）を検討し、顔の見える関係を広げる。

2 地域内で支えあえる仕組みを検討する

目標達成
のための
取り組み

- 地域のニーズを聞き取り、買い物や通院のための移動支援の仕組みを検討する。
- 支える側と支えられる側の垣根を越えて、お互い支えあえる関係づくりを進める。

川上小学校区の主な活動

- 居場所づくり-----
サロン、高齢者の交流会、食事会など
- 見守り活動-----
友愛訪問、声かけ活動、通学路の見守りなど
- 防災活動-----
防災訓練、安全安心マップ作製、
自主防災活動など
- 健康づくり-----
元気アップ体操、シャルウィウオークなど
- 環境美化活動-----
地域清掃、地蔵清掃、河川清掃など
- ふれあい活動-----
夏祭り、地蔵盆まつり、しめ縄づくり、
餅つき大会、カラオケ大会など

地域ワークショップでの主な意見

- ①「高齢者の生活支援」と「その担い手の子どもの見守り」など、お互いに支え・支えられる関係をつくっていききたい。
- ②各団体が実施しているサロンの情報を共有して、参加者の選択肢が広がるようにしたい。
- ③祭りや地域の行事に参加することが、つながりづくりのきっかけになる。地域の人が参加しやすい行事や機会を考えていくことが大切。

<令和3年度>

<令和4年度>

<令和5年度>

<令和6年度>

<令和7年度>

6. 千代田小学校区

《人口：15,533人 世帯数：7,200世帯 高齢化率：27.9%》R2年3月現在



●● 千代田小学校区の地域福祉活動目標 ●●

1 子どもから大人までがつながる場を増やす

目標達成
のための
取り組み

- いつでも、誰でも寄って交流できる居場所づくりを検討する。
- 若い世代が参加しやすい機会をつくり、新たな参加・担い手につなげる。

2 助けあいの仕組みづくりを進める

目標達成
のための
取り組み

- 買い物支援を含めた生活の困りごとを手伝える仕組みを検討する。
- 孤立を防止する見守りあえる関係づくりを進める。

千代田小学校区の主な活動

- 居場所づくり-----
ごはんやday、食事会、サロンなど
- 高齢者支援活動-----
いきいき介護フェア、友愛訪問、
元気アップ教室、敬老の集いなど
- 防犯・防災活動-----
防犯パトロール、夜警、防災訓練など
- 子育て支援活動-----
寺子屋、子育てサロン、通学路見守りなど
- 環境美化活動-----
清掃、除草、花壇整備など
- ふれあい活動-----
バラエティフェスタ、納涼大会、もちつき、
歌(唄)のつどい、お花見、そうめん大会など
- 伝統行事-----
天神祭、観音講、地藏尊、秋祭りなど

地域ワークショップでの主な意見

- ①子どもの見守り隊活動を充実して、子どもとの関係づくりまで広げられたら。
- ②免許返納後のことを考えたい。自転車の乗り方講習や買い物支援など。
- ③子どもとふれあえる場づくり、誰もが来られる居場所づくりをしたい。

<令和3年度>

<令和4年度>

<令和5年度>

<令和6年度>

<令和7年度>

7. 楠小学校区

《人口：11,032人 世帯数：5,132世帯 高齢化率：32.6%》R2年3月現在



●● 楠小学校区の地域福祉活動目標 ●●

1 人も団体もお互いさまの関係づくりを進める

目標達成
のための
取り組み

- 校区内の自治会・学校・施設など地域ぐるみで取り組める活動（地域防災活動など）を進める。
- 子どもから高齢者までお互いさまの見守り活動を進める。

2 地域で支えあえる仕組みづくりを進める

目標達成
のための
取り組み

- 団体同士、担い手同士の情報共有・連携の機会づくりを進める。
- 子育てサロンの充実など「地域で子育て」を進める。
- 「行くところがある」「役割がある」と感じられる居場所づくりを進める。

楠小学校区の主な活動

- 居場所づくり-----
サロン、ふれあい喫茶、ふれあい食事会など
- 見守り活動-----
通学路の見守り、友愛訪問、声かけ活動など
- 防災活動-----
防災訓練、防災視察研修、
防災デイキャンプなど
- 健康づくり-----
ラジオ体操、引きこもり防止ウォーキング、
元気アップ教室など
- 環境美化活動-----
清掃活動、美化キャンペーンなど
- ふれあい活動-----
こども会活動、夏祭り、餅つき大会、
バラエティフェスタなど

地域ワークショップでの主な意見

- ①一つの団体では難しいが、地域ぐるみで連携すれば生活支援や移動支援の活動の検討ができるのでは。
- ②「行くところがある、役割がある」ということが大切なので、地域での声かけ、つながりづくりを進めていきたい。
- ③他自治会、他団体との情報交換の機会を持って、活動の発展や連携について考えたい。

<令和3年度>

<令和4年度>

<令和5年度>

<令和6年度>

<令和7年度>

8. 天野小学校区

《人口：4,499人 世帯数：2,120世帯 高齢化率：47.0%》R2年3月現在



●● 天野小学校区の地域福祉活動目標 ●●

1 今ある「つながり」を継続できる仕組みを検討する

目標達成
のための
取り組み

- 世代交代をしても既存の関係性を継続できる仕組みを検討する。
- 防災などを切り口に、いざというときに助けあえる関係づくりを進める。

2 新たな取り組みを検討する

目標達成
のための
取り組み

- 地域食堂などあらゆる世代が集い、交流できる場づくりを検討する。
- 新たな参加者確保と世代間交流のため、老若男女関係なく交流できる場づくりを検討する。
- 買い物支援などの地域で助けあえる取り組みを検討する。

天野小学校区の主な活動

- 居場所づくり-----
ふれあいサロン、食事会、親睦旅行、
困りごと相談、新鮮野菜市など
- 見守り活動-----
通学路見守り、友愛訪問、ふれあい訪問、
安全パトロールなど
- 子育て支援活動-----
放課後子ども教室、読み聞かせ、
コミュニティスクールなど
- 防災活動-----
防災マップ作成、災害時見回り、
防災訓練など
- 健康づくり-----
元気アップ教室、ミズクリ運動教室、
各種クラブ活動など
- 環境美化活動-----
神社の清掃活動、町内一斉清掃など
- ふれあい活動-----
秋祭り、ふれあい盆踊り大会、
サニー文化祭、体育祭、金剛寺正御影供など

地域ワークショップでの主な意見

- ①買い物や医療機関への交通手段に困っている。
- ②地域内のつながりが強く、そのため特別な
仕組みがなくても大丈夫だという意識があ
るのでは。
- ③今は近所で顔の見えるつきあいができて
いるが、今後世代交代が進むと、助けあえる
関係が継続できるかが課題。

<令和3年度>

<令和4年度>

<令和5年度>

<令和6年度>

<令和7年度>

9. 高向小学校区

《人口：4,078人 世帯数：1,837世帯 高齢化率：41.9%》R2年3月現在



●● 高向小学校区の地域福祉活動目標 ●●

1 地域ぐるみで支えあう地域福祉活動をめざす

目標達成
のための
取り組み

- 子どもやその親世代が参加しやすいイベントを企画し、新たな参加者や担い手の確保につなげる。
- たくさんの団体が実施している見守りなどの取り組みについて、地域内で連携を図る。
- 年齢に関わらず、多くの人が活躍できる場（仕組み）を検討する。

2 高齢化に対応した新たな取り組みを検討する

目標達成
のための
取り組み

- ちょっとした困りごとを地域で助けあえる仕組みを検討する。
- 安心して通院・買い物に行けるよう、移動支援を検討する。
- 団体同士、住民同士が情報交換・交流できる場を検討し、地域内のつながりづくりを進める。

高向小学校区の主な活動

- 居場所づくり-----
サロン、茶話会、ティーサロン、
ふれあい交流会など
- 見守り活動-----
通学路見守り、防犯カメラ設置、
防犯教室など
- 防災活動-----
防災訓練、地域ハザードマップ作成、
「無事ですタオル」の普及など
- 健康づくり-----
ふれあい活動、元気アップ教室、
ピクニック、ウォーキングなど
- 環境美化活動-----
アドプトリバー、アドプトロード、
花いっぱい運動など
- ふれあい活動-----
秋祭り、だんじり、獅子舞、
くろまる盆踊り、夕暮れコンサートなど

地域ワークショップでの主な意見

- ①団体同士の交流の場がもっとあれば良い。いろいろな相談や情報共有ができれば、今の活動も良くなるのでは。
- ②高齢化対策として、ちょっとした困りごとを地域でお手伝いできる仕組みがあれば良い。
- ③地域にはたくさんの教養や経験、資格などを持っている人がいるので、そのような人を発掘し、活躍してもらおう場（仕組み）があれば。

<令和3年度>

<令和4年度>

<令和5年度>

<令和6年度>

<令和7年度>

10. 加賀田小学校区

《人口：6,575人 世帯数：2,939世帯 高齢化率：39.2%》R2年3月現在



●● 加賀田小学校区の地域福祉活動目標 ●●

1 安心して暮らせる見守りの輪を広げる

目標達成
のための
取り組み

- 各団体でそれぞれに実施している見守り活動などの連携を図る。
- 自宅にひきこもることのないよう交流の場（機会）を増やす。
- 校区内の合同の防災活動を検討し、いざというときに支えあえる関係づくりを進める。

2 新たな仕組みを検討する

目標達成
のための
取り組み

- 生活支援や移動支援など地域で支えあえる仕組みを検討する。
- これまでの活動や体制を見直し、負担が少なく継続できるような仕組みを検討する。

加賀田小学校区の主な活動

- 居場所づくり-----
ふれあい交流会、ふれあいサロンなど
- 見守り活動-----
友愛訪問、一人暮らし訪問、通学路見守り、
青色パトロールなど
- 防災活動-----
防災訓練、自主防災活動、
防犯パトロールなど
- 健康づくり-----
健康体操、ラジオ体操、元気アップ教室、
ふれあいハイキングなど
- 環境美化活動-----
花壇の手入れ、ふれあい花壇など
- ふれあい活動-----
夏祭り、もちつき大会、
加賀田フェスティバル、
ふれあいサロンなど

地域ワークショップでの主な意見

- ①自治会、老人会、民生委員、福祉委員など
地域活動をしている団体が連携すれば、交流
が広がるし、活動も効率的になる。
- ②高齢化により役員のなり手が減ってきて
いる。体制を見直して無駄な会議や役を減ら
していく必要がある。
- ③生活支援や移動支援の仕組みを考えてみ
たい。まずは先に取り組んでいる地域の方の
話を聞きたい。

<令和3年度>

<令和4年度>

<令和5年度>

<令和6年度>

<令和7年度>

11. 石仏小学校区

《人口：5,399人 世帯数：2,431世帯 高齢化率：39.6%》R2年3月現在



●● 石仏小学校区の地域福祉活動目標 ●●

1 これまで継続してきた地域福祉活動の見直し・充実を図る

目標達成
のための
取り組み

- 子どもやその親世代を対象としたイベントなどを企画し、新たな参加者・担い手確保につなげる。
- 見守り活動など、たくさんの団体が実施している取り組みの連携を図る。
- 若い担い手が活躍できるよう、これまでの活動のやり方の点検・見直しを実施する。

2 地域で支えあえる仕組みを検討する

目標達成
のための
取り組み

- 子どもから高齢者まで参加・交流できるような食堂を検討する。
- 移動に不安があってもサロンなどに参加できるよう移動支援を検討する。
- 担い手の確保、担い手のモチベーションアップのため有償ボランティアの仕組みを検討する。

石仏小学校区の主な活動

- 居場所づくり-----
コミュニティサロン、敬老祝賀会、なかよし喫茶など
- 見守り活動-----
友愛訪問、通学路見守り、青色防犯パトロールなど
- 防災活動-----
防災講習会、防災訓練、防災センター見学など
- 健康づくり-----
ウォーキング、いきいき健康の集いなど
- 学校との連携事業-----
学校支援、プール清掃、花植ボランティアなど
- ふれあい活動-----
盆踊り大会、クリスマス会、納涼祭など

地域ワークショップでの主な意見

- ①若い世代を活動に呼び込みたい。学生など若い人が参加してくれると、高齢の参加者も増えてくる。
- ②高齢者の方が参加しやすい地域食堂を実施したい。そこで高齢者が子どもの面倒をみるなど、世代間交流があれば良い。
- ③見守り活動の参加者も高齢化してきて、今後続けていけるのが心配。いろいろな団体がそれぞれに実施しているので、連携してできればと思う。

<令和3年度>

<令和4年度>

<令和5年度>

<令和6年度>

<令和7年度>

12. 南花台小学校区

《人口：7,203人 世帯数：3,317世帯 高齢化率：41.4%》R2年3月現在



●● 南花台小学校区の地域福祉活動目標 ●●

1 地域のアたたかいつながりづくりを進める

目標達成
のための
取り組み

- 子どもと高齢者、子育て世代をつなぐ世代間交流の取り組みを検討する。
- 活動者同士、団体同士の交流や情報共有の場づくりを進め、つながりづくりと活動の連携を図る。
- 地域活動情報の集約・発信することにより住民の関心を高め、新たな参加者・担い手の確保につなげる。

2 新たなツールを活用した仕組みを検討する

目標達成
のための
取り組み

- スマートフォンなどを活用した地域活動の展開をめざす。
- 「クルクル」など移動支援の仕組みを活用して、サロンやイベントなどへの新たな参加を促す。

南花台小学校区の主な活動

- 居場所づくり-----
コノミヤテラス、ふれあいサロン、
ごはんや day など
- 見守り活動-----
通学路見守り、防犯ステーション、
イベント見守り、青色パトロールなど
- 子育て支援活動-----
にこにこサロン、ふれあいテラスなど
- 健康づくり-----
健康クラブ、健康体操、ラジオ体操、
介護予防体操など
- 環境美化活動-----
緑化活動、清掃活動、アドプトロードなど
- 防災活動-----
南花台モビリティ、避難訓練など
- ふれあい活動-----
ふるさと夏祭り、桜まつり、紅葉まつり、
ふれあいコンサート、ジャズフェスタなど

地域ワークショップでの主な意見

- ①「クルクル」を使って、これまで参加できなかった高齢者がサロンやイベントなどに参加できるようになれば。
- ②今ある活動を学校と連携できるような工夫があれば、子どもや若い世代とのつながりもできるのでは。
- ③スマホなど新しいツールを使って団体の運営やコミュニケーションの方法を考えたい。住民皆が使える状態をめざしたい。

<令和3年度>

<令和4年度>

<令和5年度>

<令和6年度>

<令和7年度>

13. 美加の台小学校区

《人口：6,966人 世帯数：2,981世帯 高齢化率：33.4%》R2年3月現在



●● 美加の台小学校区の地域福祉活動目標 ●●

1 地域のアタタカいつながりづくりを進める

目標達成
のための
取り組み

- 子どもと高齢者をつなぐ世代間交流の取り組みを検討する。
- 住民同士が顔を合わせる機会をつくることで地域のつながりを深め、話しあえる、助けあえる関係づくりを進める。
- 団体同士の交流や情報共有の機会をつくり、これまで以上に連携を進める。

2 新たな活動を検討する

目標達成
のための
取り組み

- 生活支援や移動支援などの新たな取り組みに若い担い手が参加できるよう工夫する。
- 地域で子どもたちが参加できる、子ども会に代わるような活動を検討する。
- 若い世代に届く情報発信の手法を検討し、新たな参加を促す。

美加の台小学校区の主な活動

- 居場所づくり-----
いきいきサロン、ふれあい喫茶、絆カフェ、
自由集会、茶話の会など
- 見守り活動-----
通学時の見守り、
青色防犯パトロールなど
- 防災活動-----
ハザードマップの作成、防災訓練、
防災マニュアルの作成、避難所開設の
取り組みなど
- 高齢者支援活動-----
生活応援、見守り、
買い物支援、高齢者への声かけ、訪問など
- 環境美化活動-----
バス停の清掃、町内清掃、緑地整備、
花のボランティアなど
- ふれあい活動-----
さくらまつり、夏祭り、クリスマス会など

地域ワークショップでの主な意見

- ①自治会間や団体間で情報共有できる仕組みがあれば、お互いに新しい気づきや、活動の充実、連携した活動が生まれるなどの効果が期待できる。
- ②地域住民同士が顔をあわせる機会を設け、将来どうしていきたいか、どう助けてもらえるか、どう支えあえるかを話しあうことも必要。
- ③意見をいうだけでなく、みんなで取り組んでいけるような、ゆるやかなつながりを築いていかないといけない。

<令和3年度>

<令和4年度>

<令和5年度>

<令和6年度>

<令和7年度>

VI. 計画の推進体制

I. 協働、連携による計画の推進

計画の実施主体は行政のみならず、市民をはじめ、地域の関係団体、各種ボランティア、支援専門機関や事業者など多岐に渡っており、各主体の協働・連携体制が不可欠です。

さまざまな主体が役割を果たしつつ、協働・連携しながら本計画の理念・基本目標の実現に向け、より効果的な施策推進をめざします。

(1) 市民の役割

複雑化・複合化する生活課題や地域課題を解決するため、行政や社会福祉協議会、関係団体・機関等と連携し、地域共生社会の理念のもと、主体的に地域福祉推進に取り組んでいくことが期待されます。

(2) 社会福祉事業者の役割

さまざまな分野のサービス事業者や地域との連携を図り、地域に広く開かれた施設として、地域のつながりづくりや支えあい活動に対する支援といった取り組みが期待されます。

(3) 社会福祉協議会の役割

地域の支援団体、当事者団体、NPO・ボランティア団体、専門機関・団体の役割を尊重し、相互の連携・協力のもと、地域福祉推進における中核的組織として行政と連携・協働しながら地域福祉活動を総合的に促進していきます。

(4) 行政の役割

複雑化・複合化する生活課題や地域課題に対応するため、地域が主体的に課題を把握・解決を試みる環境の整備や多機関の協働による包括的な支援体制の構築を進めていきます。

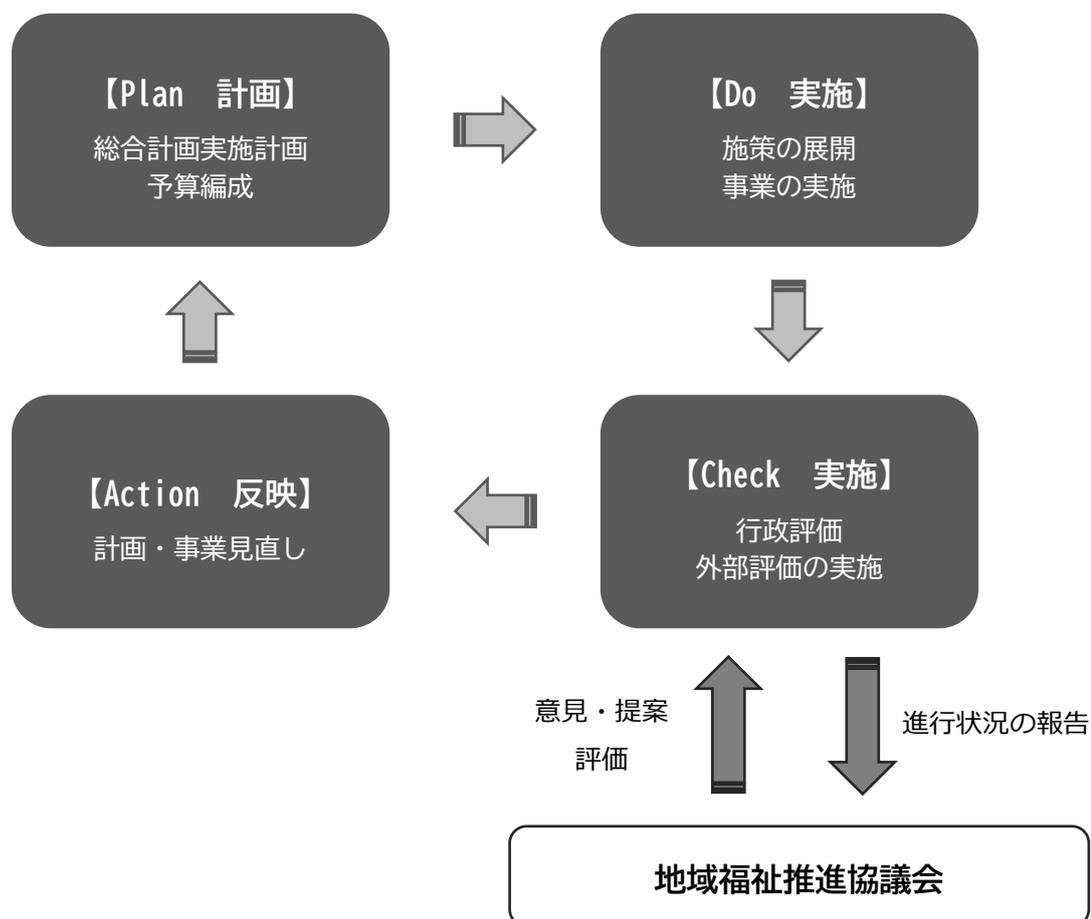
また、本計画に掲げる施策の確実な実行とより効果的な展開を図り、関係部局や組織と協働しつつ、地域福祉を総合的に推進していきます。

※なお、計画推進にあたっては、新型コロナウイルスをはじめとした感染症対策を講じながら、孤立させない、つながりを絶やさない地域づくりを進めることが必要です。

地域福祉活動の重要性・必要性と併せて感染防止対策等についても広く情報提供し、地域特性に応じた地域福祉活動を推進します。

2. 計画の進行管理

本計画を効果的に推進するため、PDCA サイクルに基づく進行管理を行います。また、各年度における評価については、行政評価のほか地域福祉推進協議会による外部（学識経験者や関係団体など）の視点を取り入れ、計画の実効性を確保します。



資料編

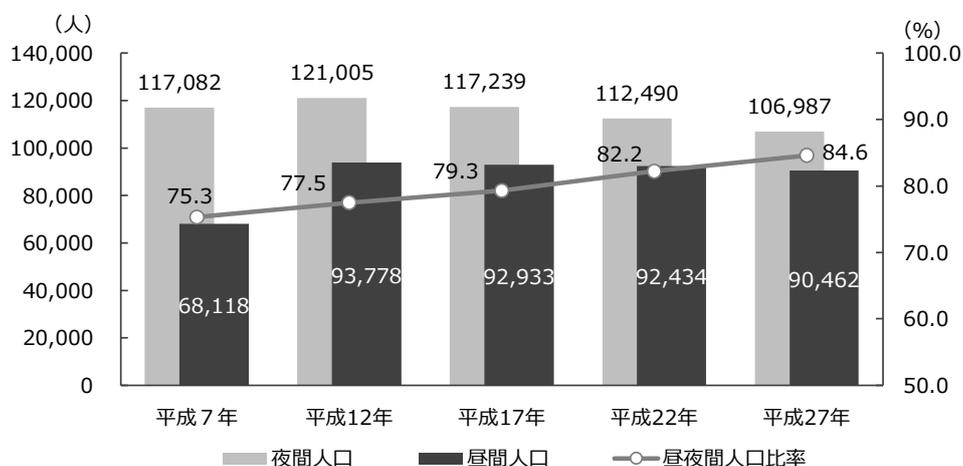
I. 地域福祉に関する統計データ

(1) 人口等の状況

昼夜間人口比率の推移をみると、平成12年以降は夜間人口、昼間人口ともに減少傾向にあります。昼間人口の方が減少は緩やかなため、昼夜間人口比率は増加傾向を示しています。

昼夜間人口比率の性別年齢5歳階級別の内訳をみると、男性よりも女性の方が昼間市内にいる割合が高く、男女とも65歳以上で昼間市内にいる割合が高くなっています。男性は、20～24歳と50～59歳において、特に昼間市外に出かける人の割合が高くなっています。

■ 昼夜間人口比率の推移



資料: 国勢調査

■ 性別年齢5歳階級別 昼夜間人口比率 (平成27年)

年齢	昼間人口 (人)	夜間人口 (人)	昼夜間人口比率		
			全体	男性	女性
15歳未満	11,801	11,696	100.9%	100.9%	100.9%
15～19歳	4,929	5,425	90.9%	85.1%	96.9%
20～24歳	2,911	4,916	59.2%	55.1%	63.0%
25～29歳	3,350	4,640	72.2%	72.0%	72.4%
30～34歳	3,587	4,737	75.7%	70.3%	80.7%
35～39歳	4,128	5,531	74.6%	65.6%	83.0%
40～44歳	5,654	7,371	76.7%	66.1%	86.4%
45～49歳	5,078	6,778	74.9%	62.3%	85.4%
50～54歳	4,952	6,668	74.3%	59.1%	87.0%
55～59歳	5,011	6,950	72.1%	54.3%	87.4%
60～64歳	6,369	8,198	77.7%	60.0%	93.7%
65～69歳	8,962	9,912	90.4%	82.8%	97.0%
70～74歳	8,256	8,570	96.3%	93.6%	98.8%
75～79歳	6,128	6,218	98.6%	97.2%	99.8%
80～84歳	4,341	4,362	99.5%	99.0%	99.9%
85歳以上	4,217	4,227	99.8%	99.2%	100.0%
合計	90,462	106,987	84.6%	77.2%	91.0%

※夜間人口の合計は年齢不詳を含む

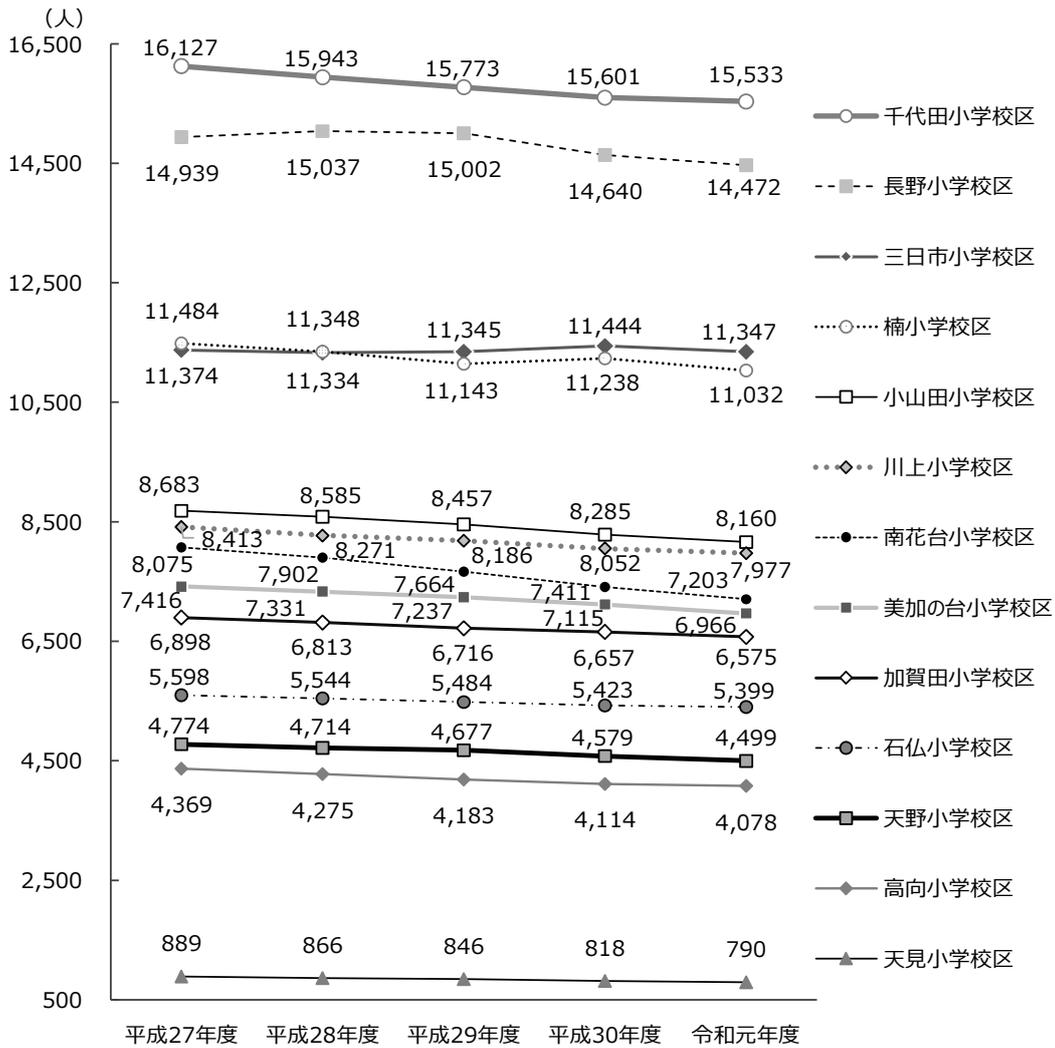
※網かけは昼夜間人口比率が60%未満となっているもの

資料: 国勢調査

小学校区別人口の推移をみると、平成27年度～令和元年度にかけて、ほとんどの小学校区で減少傾向を示しています。三日市小学校区については増減を繰り返しながら概ね横ばいの傾向を示しています。

千代田、長野、小山田、川上、南花台、美加の台では、平成27年度に比べ令和元年度は400人以上の減少となり、減少傾向が目立っています。

■ 小学校区別人口の推移



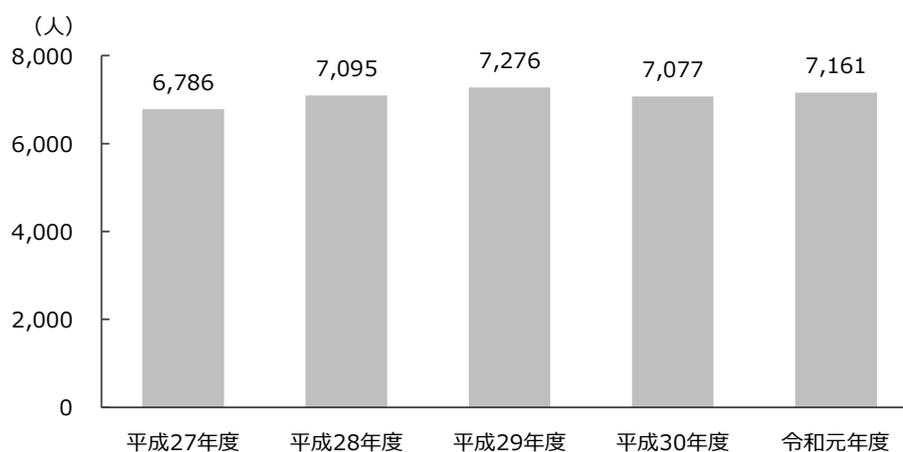
資料：政策企画課【各年年度末現在】

(2) 高齢者福祉に関わる状況

要介護等認定者数の推移をみると、平成29年度の7,276人が最も多く、その後はやや減少し、令和元年度には7,161人となっています。

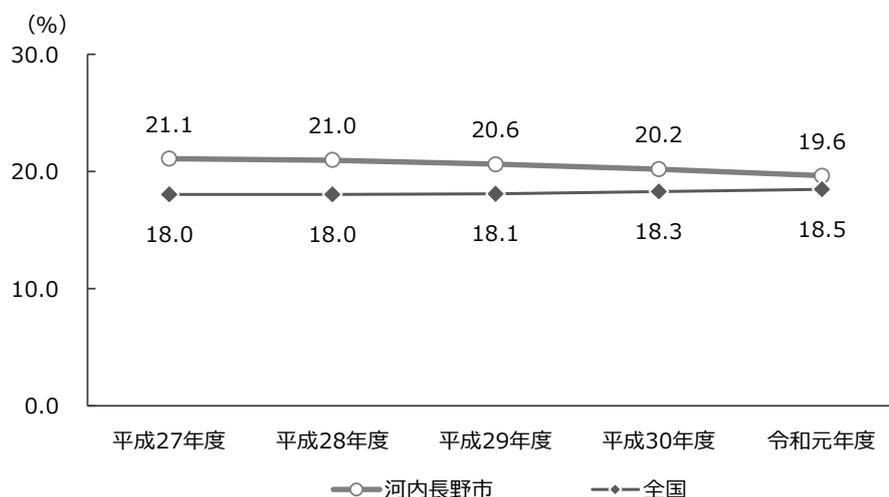
第1号被保険者に占める要介護認定率の推移をみると、本市の要介護認定率はゆるやかに減少しており、概ね2割前後で推移しています。全国平均に比べると、やや高い水準となっています。

■ 要介護等認定者数の推移



資料:介護保険事業状況報告【各年9月】

■ 第1号被保険者数に占める要介護等認定率の推移



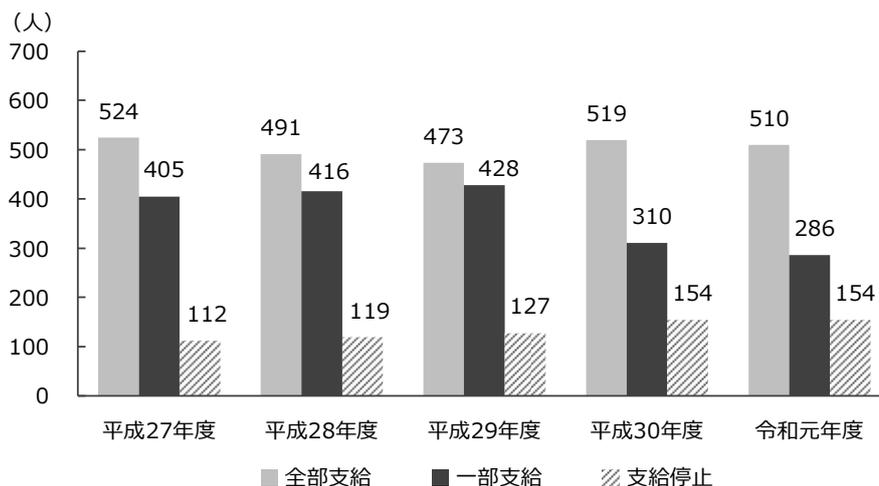
資料:介護保険事業状況報告【各年9月】

(3) 子どもに関わる状況

児童扶養手当受給資格者数の推移をみると、平成27年度以降、全部支給は500人前後で推移し、一部支給については400人台でほぼ横ばいとなっていました。平成30年度以降は300人前後で推移しています。

支給停止については、平成27年度以降、増加傾向にあります。

■ 児童扶養手当受給資格者数の推移

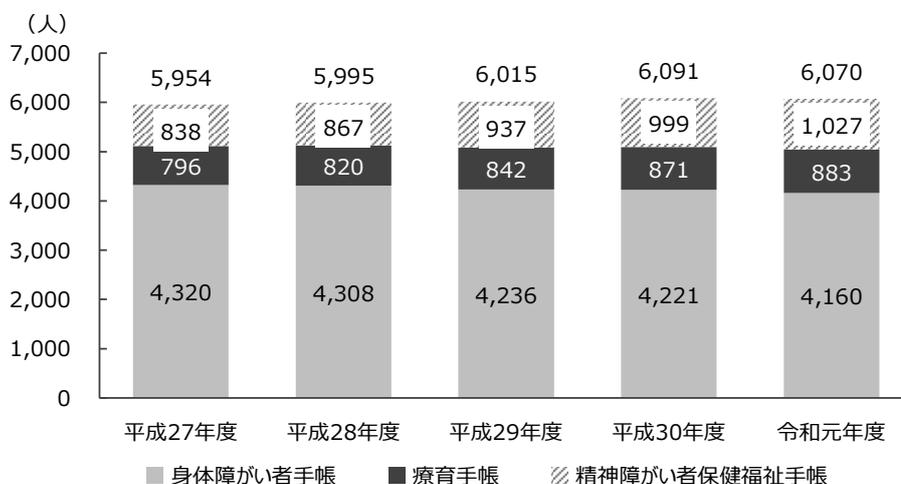


資料：河内長野市【各年度末現在】

(4) 障がい者に関わる状況

障がい者手帳所持者数の推移をみると、身体障がい者手帳は減少傾向、療育手帳と精神障がい者保健福祉手帳は増加傾向で推移しています。

■ 障がい者手帳所持者数の推移

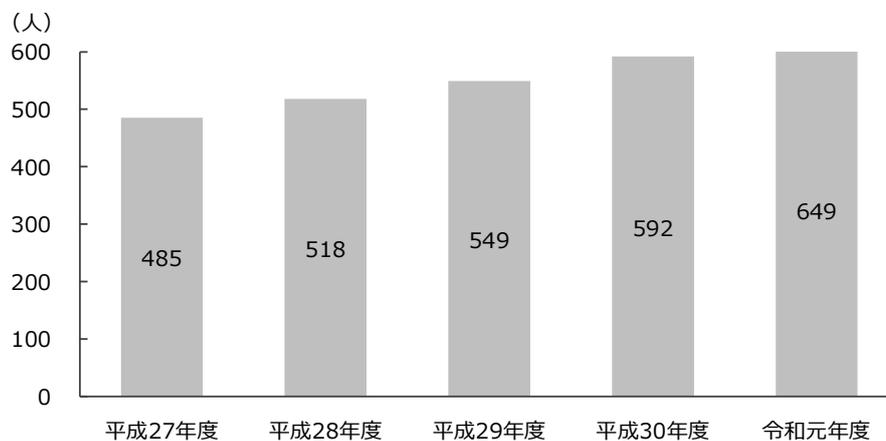


資料：障がい福祉課【各年度末現在】

(5) 外国人に関わる状況

外国人住民数の推移をみると、平成27年度以降は増加傾向にあり、令和元年度は649人と、平成27年度に比べ164人の増加となっています。

■外国人住民数の推移

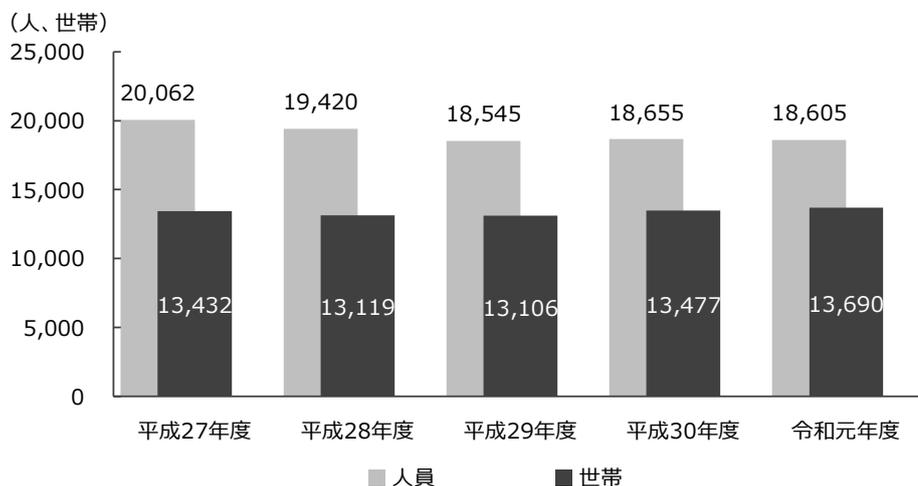


資料: 市民窓口課【各年年度末現在】

(6) 生活保護に関わる状況

生活保護受給世帯等の推移についてみると、世帯数は年度ごとに多少の増減はあるものの、ほぼ横ばいとなっています。一方、人員数は平成27年度以降、減少傾向にあります。

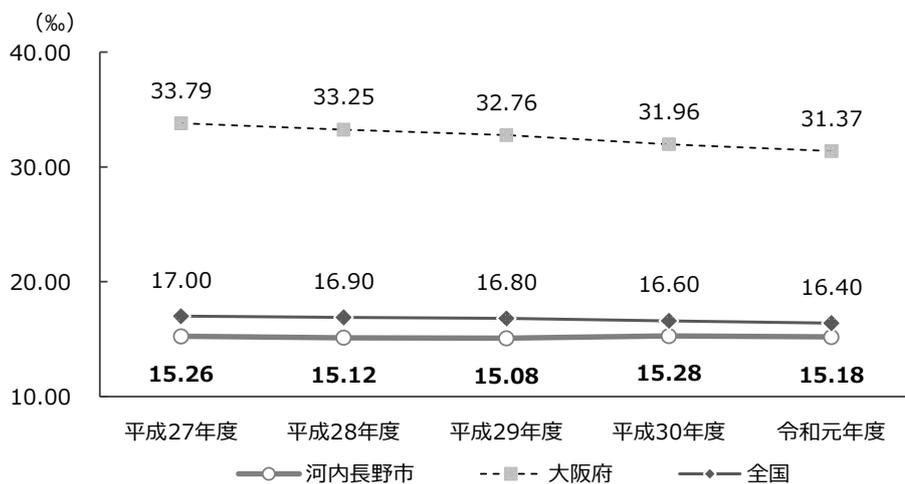
■生活保護受給世帯等の推移（延べ数）



資料:生活福祉課

生活保護率の推移は、15%台でほぼ横ばいに推移しており、全国平均よりもやや低く、大阪府よりも大幅に低い水準となっています。

■生活保護率の推移



資料:生活福祉課。府・全国は大阪府生活保護統計

2. アンケート調査結果

(1) 調査の概要

地域共生社会の実現に向けた施策推進のための基礎資料とするため、地域福祉に関する市民意識や、福祉委員及び協力員の活動実態と意識の把握を目的に本調査を実施しました。

	市民意識調査	福祉委員意識調査
調査対象	20歳以上の市民から無作為抽出	2019年2月1日時点における福祉委員及び協力員
調査方法	郵送による配布・回収	各校区福祉委員長から校区福祉委員へ配布、郵送等による回収
調査期間	2019年2月1日～3月31日	2019年2月1日～3月31日
配布数	2,000通	1,226通
回答数	792通（回収率39.6%）	794通（回収率64.8%）

※調査結果の留意点・見方

- 図表の中のNは回答者の総数を意味しています。設問によっては回答者が制限される（別の設問である選択肢を選んだ回答者のみ回答する場合など）ため、Nの数は一定ではありません。
- 比率は、Nを基数とした百分率（%）で示しています。また、小数点以下第2位を四捨五入しているため、内訳の合計が100.0%にならない場合があります。
- 複数回答が可能な設問では、回答者が全体に対してどのくらいの比率であるかという見方をしているため、回答比率の合計が100.0%を超える場合があります。
- 図表中の“前回”は平成26年度に実施した調査結果を示しています。

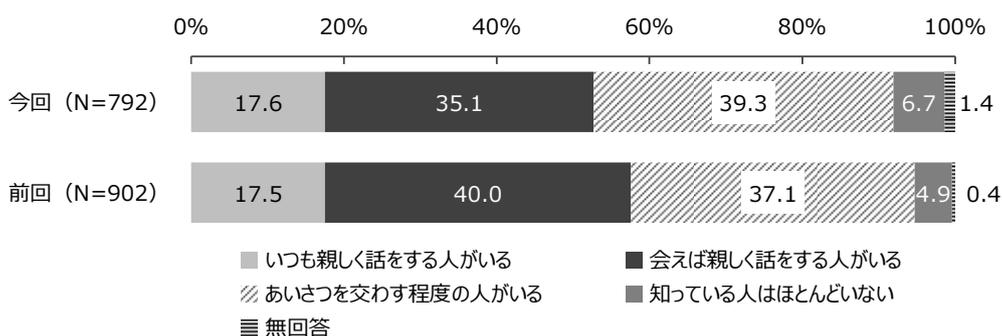
(2) 調査結果の概要

①近所づきあいの程度

近所づきあいの程度についてみると、「あいさつを交わす程度の人がいる」が39.3%で最も多く、次いで「会えば親しく話をする人がある」が35.1%、「いつも親しく話をする人がある」が17.6%となっています。

前回調査と比べると、近所づきあいをしている人の割合がやや減少しています。

■近所づきあいの程度

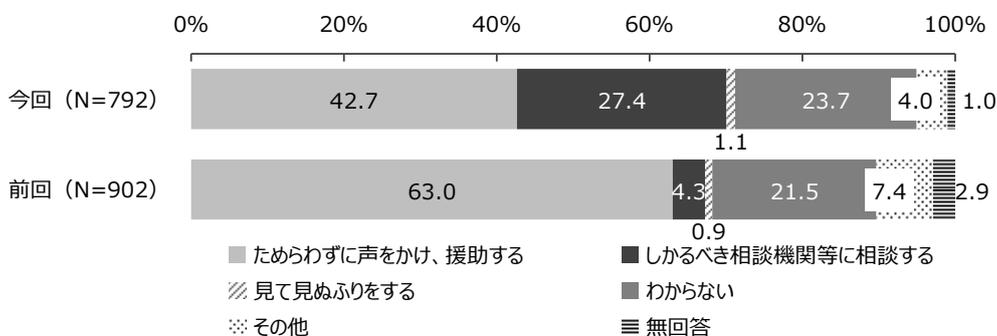


※平成 26 年度調査の選択肢内容:「近所の仲の良い人とよく行き来している」「会えば親しく話をする人がある」「あいさつ程度がほとんど」「近所づきあいをほとんどしていない」

②地域で困っている人に出会った時の対応

地域で困っている人に出会った時の対応については、「ためらわずに声をかけ、援助する」が42.7%で最も多く、次いで「しかるべき相談機関等に相談する」が27.4%となっています。前回調査（地域の中で高齢者や障がい者(児)の方が困っている場面にあった時の対応）とは選択肢が違いため、単純比較はできませんが、何らかの支援をする人の割合がやや減少しています。

■地域で困っている人に出会った時の対応

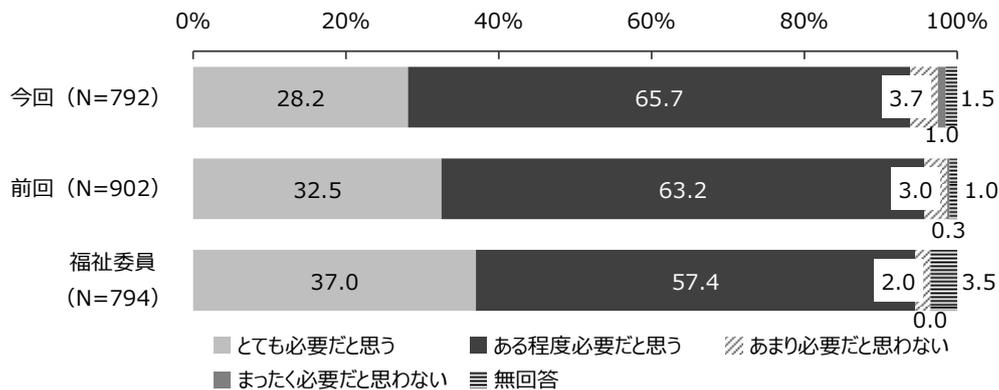


※平成 26 年度調査の選択肢内容:「ためらわずに援助する」「誰かが援助するのを待つ」

③市民相互の支えあいや助けあいの必要性

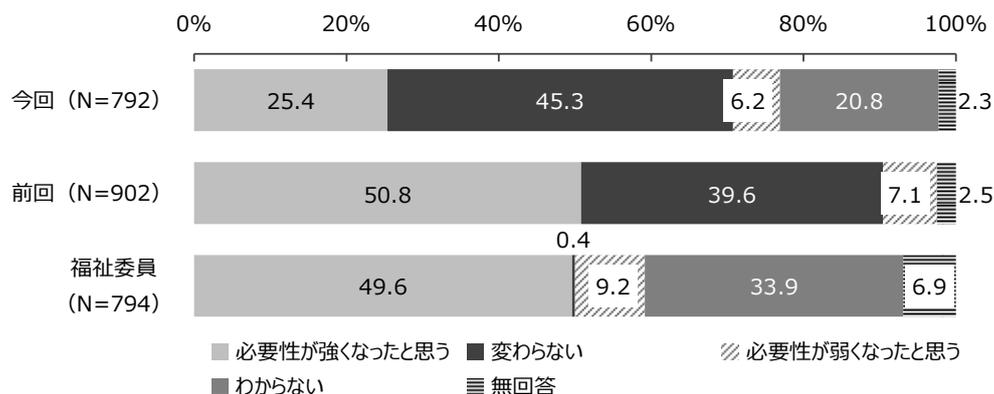
市民相互の支えあいや助けあいの必要性についてみると、「ある程度必要だと思う」が65.7%で最も多く、次いで「とても必要だと思う」が28.2%となっています。また、福祉委員調査では、「ある程度必要だと思う」が57.4%、「とても必要だと思う」が37.0%となっており、多くの人が必要を感じていることがわかります。

■市民相互の支えあい、助けあいの必要性



以前（約5年前）と比べた市民相互の支えあいや助けあいの必要性の変化についてみると、「変わらない」が45.3%で最も多く、次いで「必要性が強くなったと思う」が25.4%、「わからない」が20.8%となっています。また、福祉委員調査では「必要性が強くなったと思う」が49.6%で最も多く、普段から福祉活動に携わる人の方が必要性を感じていることがわかります。

■市民相互の支えあい、助けあいの必要性についての変化



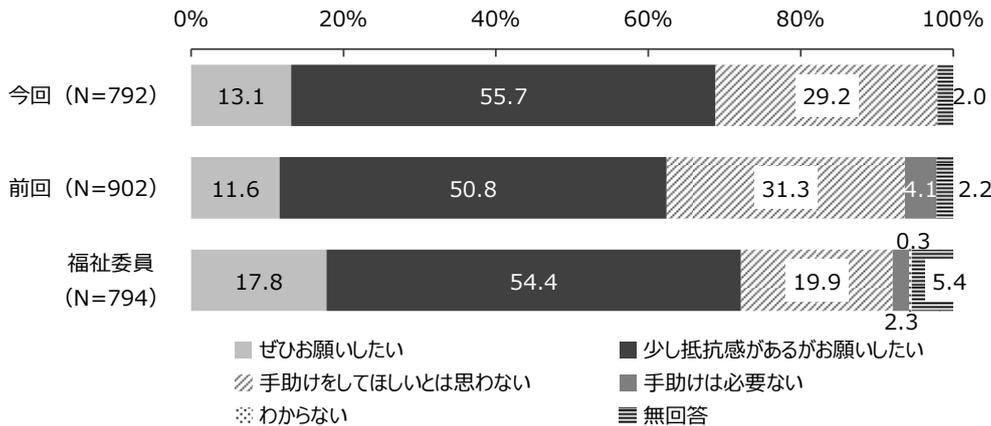
※「わからない」の選択肢は今回調査、福祉委員調査のみ

※福祉委員調査の選択肢:「必要性が強くなった」「変わっていない」「必要性が弱くなった」

④日常生活や災害時に支援が必要な時、近所からの手助けの必要性

日常生活で支援等が必要になった場合、近所から手助けをしてもらうことについては、「少し抵抗感があるがお願いしたい」が55.7%で最も多く、次いで「ぜひお願いしたい」が13.1%となっており、前回調査に比べると、やや上昇しています。また、福祉委員調査では「ぜひお願いしたい」と「少し抵抗感があるがお願いしたい」の合計が72.2%となっており、普段から福祉活動に携わる人の方が、抵抗感が低いことがわかります。

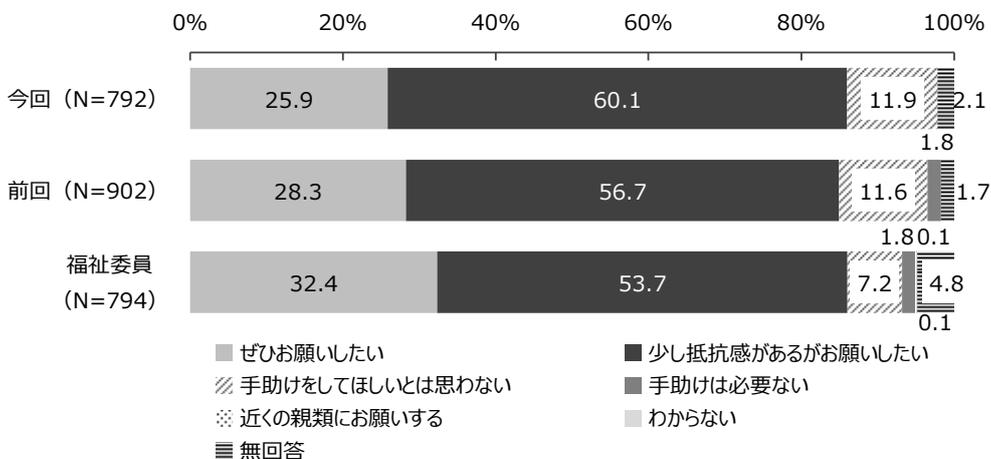
■日常生活で支援等が必要になった場合、近所から手助けをしてもらうことについて



※今回調査:「手助けは必要ない」「わからない」の選択肢はなし
 平成26年度調査:「わからない」の選択肢はなし
 平成26年度調査、福祉委員調査の選択肢:「あまり手助けしてほしいとは思わない」

災害により日常生活に支障が生じた場合、近所から手助けをしてもらうことについては、「少し抵抗感があるがお願いしたい」が60.1%で最も多く、次いで「ぜひお願いしたい」が25.9%となっています。前問の日常生活と比べると、災害時の方が手助けしてもらうことへの抵抗感が低いことがわかります。

■災害により日常生活に支障が生じた場合、近所から手助けをしてもらうことについて

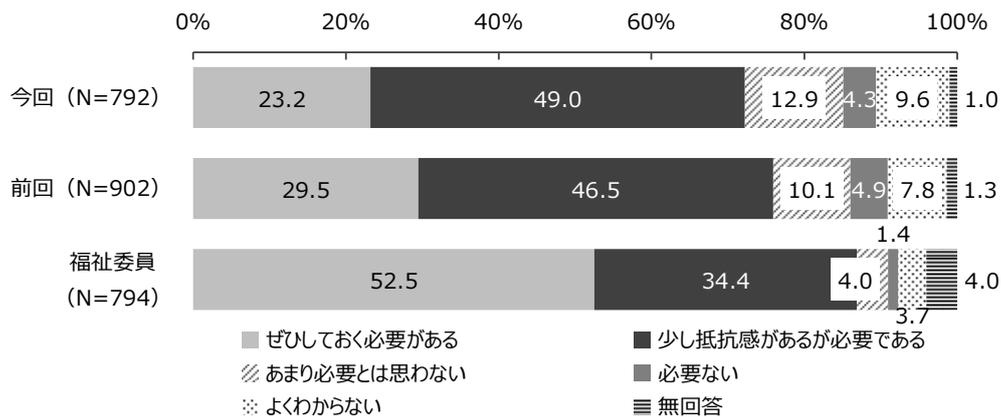


※今回調査:「手助けは必要ない」「近くの親類にお願いする」「わからない」の選択肢はなし
 平成26年度調査:「近くの親類にお願いする」「わからない」の選択肢はなし
 平成26年度調査、福祉委員調査の選択肢:「あまり手助けしてほしいとは思わない」

⑤個人情報を普段から地域で収集しておくことについて

個人情報を普段から地域で収集しておくことについては、「少し抵抗感があるが必要である」が49.0%で最も多く、次いで「ぜひしておく必要がある」が23.2%となっており、いずれも前回調査と比較して少なくなっています。また、福祉委員調査では「ぜひしておく必要がある」が52.5%で最も多く、普段から福祉活動に携わる人の方が強く必要性を感じていることがわかります。

■個人情報を普段から地域で収集しておくことについて

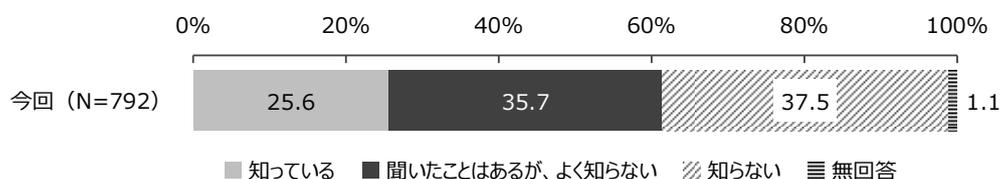


※福祉委員調査の選択肢:「必要だと思う」「少し抵抗感があるが必要だと思う」

⑥地区福祉委員会・小地域ネットワークの認知度

地区福祉委員会・小地域ネットワークの認知状況についてみると、「知らない」が37.5%で最も多く、次いで「名前を聞いたことはあるが、よく知らない」が35.7%、「知っている」が25.6%となっています。

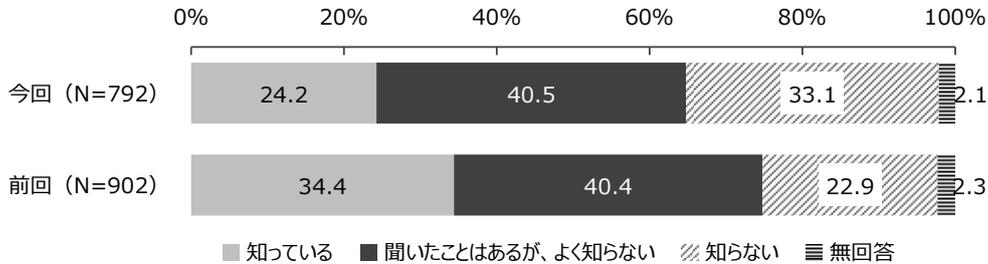
■地区福祉委員会・小地域ネットワークの認知状況



⑦社会福祉協議会の認知度

社会福祉協議会の認知状況についてみると、「名前を聞いたことはあるが、よく知らない」が40.5%で最も多く、次いで「知らない」が33.1%、「知っている」が24.2%となっています。

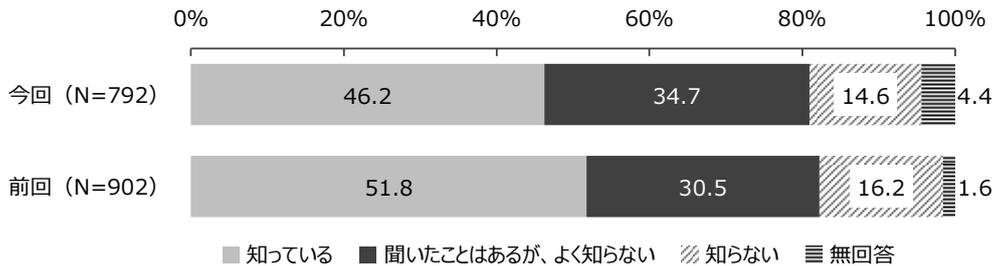
■社会福祉協議会の認知状況



⑧民生委員・児童委員の認知度

「民生委員・児童委員」の認知状況についてみると、「知っている」が46.2%で最も多く、次いで「名前を聞いたことはあるが、よく知らない」が34.7%、「知らない」が14.6%となっています。

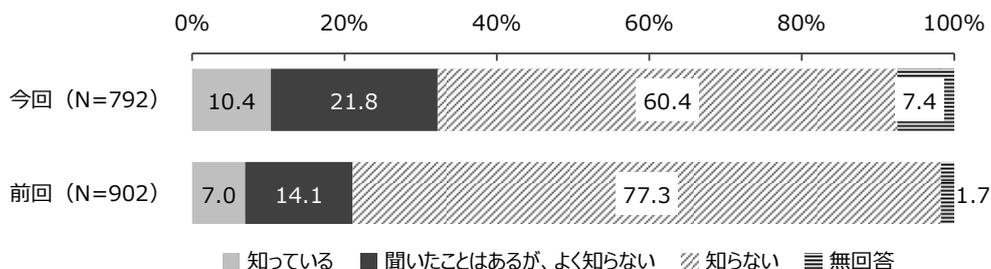
■民生委員・児童委員の認知状況



⑨コミュニティソーシャルワーカー（CSW）の認知度

コミュニティソーシャルワーカー（CSW）の認知状況についてみると、「知らない」が60.4%で最も多く、次いで「名前を聞いたことはあるが、よく知らない」が21.8%、「知っている」が10.4%となっています。

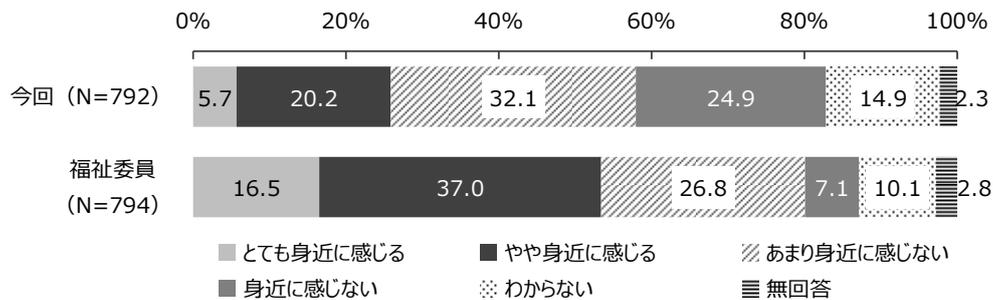
■コミュニティソーシャルワーカー（CSW）の認知状況



⑩孤立死について

孤立死についてみると、「あまり身近に感じない」が32.1%で最も多く、次いで「身近に感じない」が24.9%、「やや身近に感じる」が20.2%となっています。一方、福祉委員調査では、「やや身近に感じる」が37.0%で最も多く、普段から福祉活動に携わっているの方が身近に感じていることがわかります。

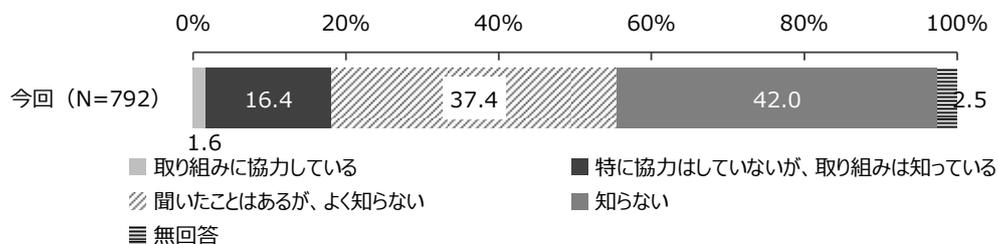
■孤立死についてどう思うか



⑪再犯防止の取り組み

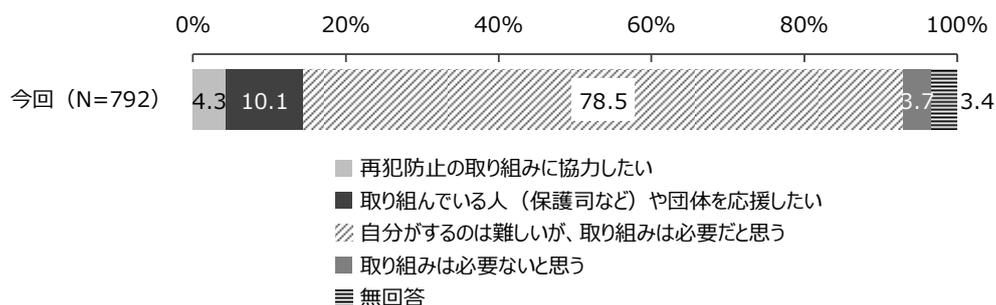
再犯防止の取り組みの認知状況についてみると、「知らない」が42.0%で最も多く、次いで「聞いたことはあるが、よく知らない」が37.4%、「特に協力はしていないが、取り組みは知っている」が16.4%となっています。

■再犯防止の取り組みの認知状況



再犯防止の取り組みについて、「自分がするのは難しいが、取り組みは必要だと思う」が78.5%で最も多く、次いで「取り組んでいる人（保護司など）や団体を応援したい」が10.1%、「再犯防止の取り組みに協力したい」が4.3%となっています。

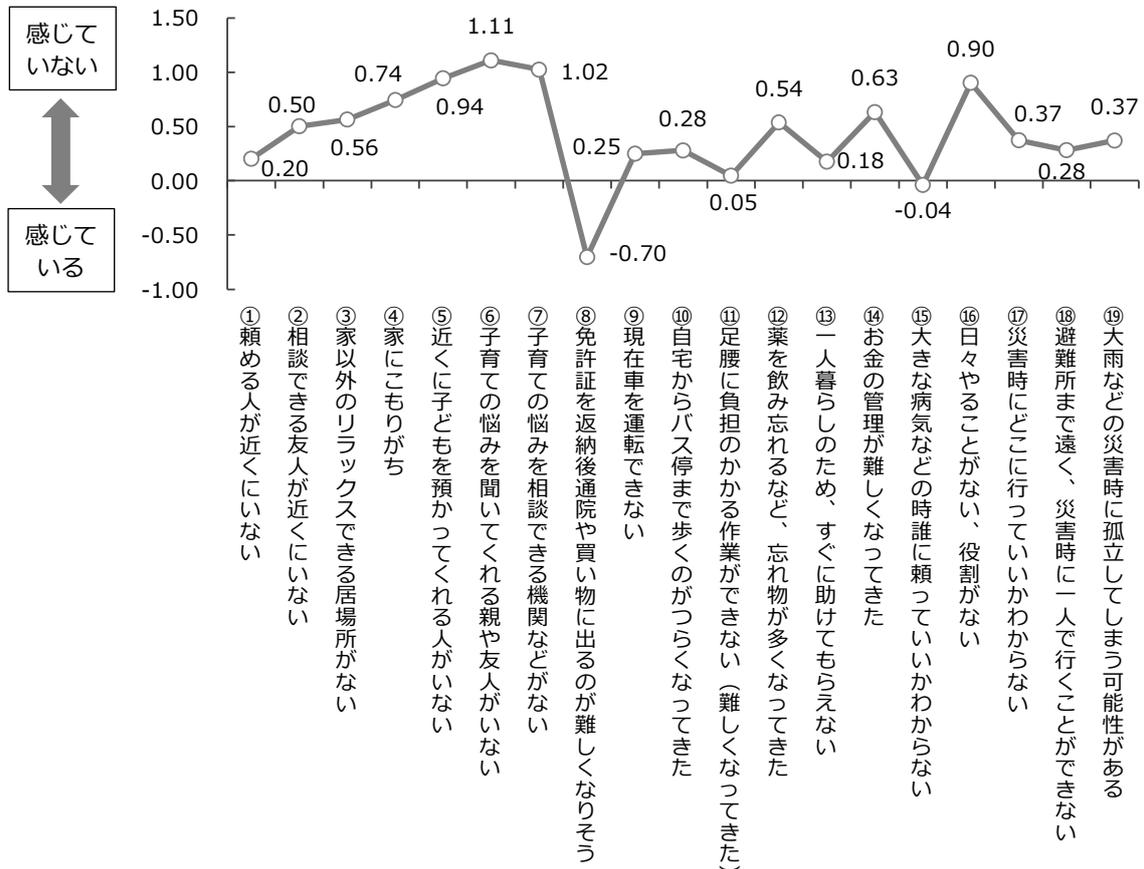
■再犯防止の取り組みについて



⑫日頃の生活の中での悩みや不安

日頃の生活の中での悩みや不安に感じていることについてみると、「⑧免許証を返納後通院や買い物に出るのが難しくなりそう」、「⑮大きな病気などの時誰に頼っていいかわからない」に対する不安が高くなっています。

■日頃の生活の中での悩みや不安



※加重平均について

「不安を感じている」を(-2)、「やや不安を感じている」を(-1)、「今は大丈夫だが、将来(5年後)は不安」を(-0.5)、「どちらともいえない」を(0)、「あまり不安を感じていない」を(+1)、「不安を感じていない」を(+2)として、「該当しない」や無回答を除いた母数で割り平均値を算出しました。0に近いほど「どちらともいえない」であり、マイナス値が大きいほど悩みや不安を感じる度合いが高いとみることができます。